

「島根総合発展計画」
第2次実施計画の取組み
(政策評価)

目 次

I 活力あるしまね

- 1 ものづくり・I T産業の振興・・・・・・・・・・ 2
- 2 自然が育む資源を活かした産業の振興・・・・・・・・ 5
- 3 観光の振興・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 4 中小企業の振興・・・・・・・・・・・・・・・・ 12
- 5 雇用・定住の促進・・・・・・・・・・・・・・ 15
- 6 産業基盤の維持・整備・・・・・・・・・・・・ 19

II 安心して暮らせるしまね

- 1 安全対策の推進・・・・・・・・・・・・・・ 23
- 2 健康づくりと福祉の充実・・・・・・・・・・・・ 28
- 3 医療の確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 4 子育て支援の充実・・・・・・・・・・・・・・ 35
- 5 生活基盤の維持・確保・・・・・・・・・・・・ 38

III 心豊かなしまね

- 1 教育の充実・・・・・・・・・・・・・・ 43
- 2 多彩な県民運動の推進・・・・・・・・・・・・ 47
- 3 人権の尊重と相互理解の推進・・・・・・・・・・ 50
- 4 自然環境、文化・歴史の保全と活用・・・・・・・・ 52

(注) 政策ごとの「目的」「現状と課題」「取組の方向」「県民の皆さまへ」
については、第2次実施計画の記載内容です。

I 活力あるしまね

政策 I — 1 産業振興(1)

ものづくり・IT産業の振興

目 的

- 国際的な競争力のある裾野の広い、ものづくり産業を創出するとともに、IT産業の育成・誘致を戦略的に推進し、生き生きと働くことのできる雇用の場を拡げ地域産業を振興します。

現 状 と 課 題

- 国内の製造業は、急激な円高による空洞化や、新興国の技術力の向上などによる厳しいグローバル競争といった課題に直面しており、県内ものづくり産業は、特殊鋼産業や機械製造業など集積等のある産業などを活かしながら、国際的な視点に立った経営戦略の構築や技術力等の向上に努め、一層競争力を高める必要があります。
- IT産業も、新興国の台頭や円高の進行により、国内において地方企業が対応してきた下請け業務は縮小する傾向にあり、この状況に対応するため、各社は自社固有のサービス・製品開発が必要になっています。

取 組 の 方 向

- 県内企業の国際的な競争力を高めるための経営力・技術力・販売力の強化を図るとともに、新技術、新材料、新製品の開発による新産業や新事業の創出を目指します。
- IT産業においては、県内各企業の得意業務分野でのシステム開発やRubyを始めとするオープンソースソフトウェア(OSS)を活かした開発手法の習得を支援するなかで、自社固有の商品・サービスの構築を促進します。
- 県内産業の高度化や活性化などに波及効果の高い企業の誘致や、県内工場の生産拠点化を推進します。

県民の皆さまへ

- 経済環境の変化や市場のニーズを的確に捉えて自社の経営戦略を構築し、成長分野への進出や新事業の展開に積極的に取り組んでください。県では新分野への進出や新技術の習得など新たな挑戦をする企業に対して積極的に支援します。
- 地域の産業や雇用を牽引する集積産業の更なる発展を目指し、関連する企業が連携して様々な課題の解決に取り組んでください。県では集積産業に対して競争力の強化に向けた取組などを支援します。
- 地域全体で、新たなものへ挑戦する企業や人を支え、応援しましょう。

政策評価

1. 評価結果

- 計画期間の前半は、急速に進む経済のグローバル化、円高の影響などにより、企業の収益力の悪化が見られたが、ものづくり産業、ソフト系IT産業における、企業の体質強化、オンリーワンの技術や商品の開発、技術力の高い企業の誘致などの取組みにより競争力を回復しつつある。施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、引き続き、生産性の向上や人材の確保・育成などが必要。

2. これまでの成果

- ものづくり産業は、グローバル化への対応、サプライチェーンの強化、集積産業の基盤強化などに取り組み、生産性が向上した。特に特殊鋼関連産業への支援により、中小企業が連携して航空機産業への参入を目指す取組みが始まり、共同受注体が設立された。また、成長著しい新興国などへの展開支援により、県内企業の海外事業への関心が高まり、海外展開を行う企業が増えた。
- 産業技術センターによる県内企業への技術移転は順調に伸びており、県内企業の技術力が向上した。また、先端技術イノベーションプロジェクト（平成25年度～）では、商品化や事業化に向けた動きも加速している。
- ソフト系IT産業は、業界全体の景況は堅調であるものの、IT人材の確保が依然として厳しい状況にあり、そのため即戦力となる人材の確保や、教育機関と連携したIT人材育成に取り組んだことにより、従業者数が着実に増えてきた。
- 企業立地は、高度な技術力を持った製造業や、多くのソフトウェア開発企業の誘致が実現した。また、県内工場のいくつかで生産拠点化が進んだ。一方で、大規模な雇用を国内で行う案件は減少傾向にあり、立地計画の認定企業数は増えているものの、新規雇用計画数は、企業1社当たりでは減少し、全体数では少ないものとなった。

〔政策を構成する施策の評価〕注：[A]順調（達成できる） [B]概ね順調（概ね達成できる） [C]順調に進んでいない（達成困難）

施策名	成果参考指標		上段：目標値（取組目標値） 下段：実績値					施策の評価・予測	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度評価	27年度末予測
1 県内企業の経営・技術革新の支援	県内製造業の年間付加価値額	億円	— 3,369	3,639 3,385	3,780 3,331	3,920 3,371	4,060	B	B
	製造業の従業員1人当たり年間付加価値額	万円	— 788	849 826	880 813	911 860	943		
2 ソフト系IT産業の振興	ソフト系IT産業の従業者数	人	— 1,086	1,152 1,123	1,187 1,127	1,222 1,163	1,260	B	B
	ソフト系IT産業の年間売上高	億円	— 165	175 178	180 178.4	185 215.6	190		
3 新産業・新事業の創出	県内企業が新技術や新素材を活かした商品化や事業化を展開した件数（累計）	件	—	70	80	90	100 (118)	B	B
			59	75	88	108			
4 企業誘致の推進	誘致企業の新規雇用者計画数（4年間の累計）	人	— 1,573	500 238	1,000 524	1,500 947	2,000	B	B

注）上記、企業誘致の推進の23年度数値はH20～23の類型数値で計上

3. 今後の課題

- 県内製造業の従業員一人当たり年間付加価値額は全国平均の7割にとどまっており、一層の生産性の向上が必要。
- 県内企業の海外展開では、進出から現地での事業運営において、人材の確保・育成、円滑な資金調達、的確な情報収集などが大きな課題。
- ソフト系IT産業では、自社固有のサービス・商品開発や、異業種との新しいビジネスモデルの創出など、新たな市場の創出が不可欠であり、そのためには人材の高度化や企画力・提案力の向上が必要。
- 県内企業は総じて規模が小さく、自社技術により新製品を開発することは容易ではなく、リスクも高いため、県が企業への技術移転を前提に行う先導的な研究開発や大学等の技術シーズを活用した取組みが引き続き必要。
- 地域経済の活性化のためには、新たなビジネスの担い手となる起業家の育成が急務。
- 全国的に自治体間の誘致競争が、ますます激しくなっている中で、県内産業の高度化を図り、県民が生き生きと働ける雇用の場を拓げるために、これに向けた企業立地優遇制度の見直しや行政や関係機関との一層の連携の強化が必要。

政策 I — 2 産業振興(2)

自然が育む資源を活かした産業の振興

目 的

- 高品質で付加価値が高い売れる農林水産品・加工品づくりや、県産品の販路拡大を戦略的に展開するとともに、意欲のある担い手を育成・確保し、地域産業を振興します。

現 状 と 課 題

- 農林水産業は、島根の基幹産業として地域に密着した重要な産業であり、安全で安心な食料や木材の供給などを通して国民生活を支えています。
- 県内の大半を占める農山漁村地域では、農林水産業の従事者の減少や高齢化、国際競争や産地間競争の激化などにより、産業活動の停滞や活力の低下が続いています。
- また、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加に向けた方針が表明されたことにより、農林水産業への影響が懸念されており、このことに対する国の対応が明確に示されていないなど大きな課題があります。国は、こうした国民への説明や情報提供が不足しているという指摘を受けて、政府を挙げて一層の説明や情報提供に取り組むこととしていますが、引き続き状況を注視する必要があります。
- 地域の特徴を活かしたブランド産品づくりや多様な流通・販売の促進などにより、競争力のある農林水産業経営を持続的に展開していく必要があります。
- 近年、新規就業者や企業の農業参入が増加しつつあり、農林水産業の持続的発展のためには、今後とも新規就業者支援など担い手の育成・確保を図っていく必要があります。

取 組 の 方 向

- 島根の自然が育む安全で安心な農林水産品の生産から加工・販売に至る一貫した取組を、農林水産業と商工業の連携を強化し戦略的に推進します。
- 消費者や市場のニーズを的確に捉え、地域の特徴を活かすことにより、品質と付加価値の向上を目指します。
- 安定供給に向けた生産・流通の仕組みづくりと、必要な基盤整備を推進します。
- 農林水産品・加工品をはじめとする県産品の県内外における販路拡大に取り組むとともに、輸出を促進します。
- 意欲のある担い手の育成・確保に向けて、新規就業者支援など必要な担い手対策を行なうとともに、地域の実情に即した取組を進めます。

県民の皆さまへ

- 島根の自然が育む農林水産資源などにより、地域を活性化し、豊かにするためには、どのような取組が必要か、地域の皆さんが一体となって考え、実践する取組を広げましょう。

1. 評価結果

- 高齢化などによる農業者の減少や農林水産物の価格低迷の中、新規就業者の確保等は順調に成果が上がり、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、農林水産業を取り巻く環境は厳しい状況が続くと考えられるため引き続き農林水産業の持続的発展に向けた取組みが必要。

2. これまでの成果

- 有機農業については、規模拡大や販路開拓支援など生産から販売までの総合的な取組みにより取組面積は拡大した。
- 水稲については、平成24年から本格栽培を開始した新品種「つや姫」が、平成26年食味ランキングで「特A」を獲得、食味計や1.9mm選別網目の導入開始など、島根米のレベルアップに必要な体制づくりが進んだ。
- 園芸については、リースハウスや空きハウスの活用、アジサイ等の新品種の普及が進みつつある。
- 肉用繁殖牛については、共同子牛育成施設や飼料生産受託組織などの新たな外部支援組織の設置による子牛育成の分業化、省力・低コスト化が進みつつある。
- 林業については、主伐による原木増産の取り組みに着手し、高性能林業機械などの生産流通基盤の整備が進み、川下分野での製材工場・合板工場等での積極的な設備投資や木質バイオマス発電の開始に伴う林地残材の利用などにより県産原木の自給率が向上した。
- 水産業については、付加価値向上の取組みや沖合底びき網漁業等の漁業構造改革の取組みなどにより、魚価が向上し、宍道湖のシジミ資源の回復もあり、平成25年度以降、漁業年間生産額が増加した。
- 農林水産業の各分野において、相談から就業に至る各段階での支援と就業後のフォローアップなどの取組みにより新規就業者などの担い手の育成・確保が進んだ。
- 美味しまね認証については、認証数が増加し一部の産地では団体認証を取得するなど新たな動きも見られた。また、取得者のなかで認定基準に基づく生産管理をさらに発展させ、労務管理や経営改善につなげる動きが出てきた。
- 島根の自然が育んだ優れた県内の農林水産物を活用し、加工・販売までを一貫して行う6次産業や、地産地消に関わる様々な活動が拡大している。
- 県産品の販路拡大については、県産品販売パートナー店での県産品の取り扱いが、アイテム数・販売額ともに年を重ねるごとに増え、また、海外への販売額も増加するなど順調に推移している。

〔政策を構成する施策の評価〕注：[A]順調（達成できる） [B]概ね順調（概ね達成できる） [C]順調に進んでいない（達成困難）

施策名	成果参考指標		上段：目標値（取組目標値） 下段：実績値					施策の評価・予測	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度 評価	27年度 末予測
1 売れる農林 水産品・加 工品づくり	有機農業の年間 取組面積	ha	—	280	290	300 (355)	310 (361)	B	B
			273	346	350	354			
	県産原木自給率	%	—	29	31	33	35		
			27	30	31	33			
漁業年間生産額	億円	—	206	211	215	220			
		218	196	207	215				
美味しまね認証 件数（累計）	件	—	56	64	72	80			
		48	56	58	62				
2 県産品の販 路開拓・拡 大の支援	県外の県産品取 扱い事業者（パ ートナー店）数	社	—	36	37	38 (43)	38 (43)	A	A
			35	42	43	43			
	にほんばし島根 館の販売額	百万円	—	360	360	360	360		
			381	355	376	425			
県内企業の貿易 実績企業数（累 計）	事業所	—	177	178	179	180 (185)			
		175	176	177	183				
しまね故郷料理 店認定数（累計）	事業所	—	175	177	179 (196)	180 (207)			
		172	187	191	202				
農林水産業 の担い手の 育成・確保	農林水産業新規 就業者数（4年 間の累計）	人／年	—	250	500	750	1,000	B	B
			940	231	500	785			
	認定農業法人数	経営体	—	305	320	335	350		
286			299	315	335				
特定農業法人・ 特定農業団体数	組織	—	180	190	200	210			
			174	174	179	181			

3. 今後の課題

（農業）

- 有機農業については、水稻での取組拡大や生産コストに見合った販路の確保に加え、各地域での幅広い連携が必要。
- 水稻については、平成30年からの米の需要に応じた生産に移行できるように、「売れる米づくり」の推進による契約的取引の拡大が必要。
- 園芸については、リースハウス整備の推進などを通じて、産地の再生に向けた生産体制を構築していくことが必要。
- 肉用牛・乳用牛については、飼養戸数、頭数の減少が続いていることから、新たな担い手の確保や、肉用牛農家・酪農家・集落営農組織等が外部組織を介して相互に連携し規模拡大や生産性の向上を図る仕組みの構築が必要。
- 自営就農、雇用就農、半農半X、企業参入といった多様な担い手の確保・育成と定着を促進することが必要。
- 集落営農については、大規模効率化だけでなく、条件不利地での営農継続や小規模な組織での活動に対応した仕組みづくりが必要。

(林業)

- 更なる原木増産を進めるとともに、高品質・高付加価値製品の加工施設の導入と県外や海外への販路の開拓、伐採跡地の再植林が必要。

(水産業)

- 基幹漁業の構造改革を着実に推進するとともに、「どんちっちアジ」等続く高品質商品や消費者ニーズに応える商品づくりが必要。
- 宍道湖のシジミ資源の本格的な回復に向け、対策の継続が必要。

(共通)

- 担い手の確保に向けたUIターンの一層の促進や新規就業者への支援、就業の受け皿となる経営体の育成、農林大学校や水産高校の卒業生等をはじめとした若者の県内農林水産業への就業促進が必要。
- 農林水産業の生産を支え、担い手を確保・育成していくためには、基盤整備の継続的な推進が必要。
- 美味しまね認証については、新規認証の確保と消費者の理解を深めることが必要。
- 事業者の連携による6次産業の規模拡大や、事業者や県民による積極的な地産地消の取組みを進めて行くことが必要。
- 輸出の促進については、「安全・安心」な本県産品の強みを活かして、海外への販路開拓に取り組むことが必要。
- 「農林水産業の担い手の確保・育成」は、県民のニーズ度（県民満足度調査結果）が高い施策であることも踏まえることが必要。

観光の振興

目 的

- 島根の魅力を最大限に活かした観光地づくりと積極的な情報発信により、国内外からの誘客を促し、観光を振興します。

現 状 と 課 題

- 島根県の平成22年の観光入込客延べ数は2,840万人、観光消費額は1,211億円で、10年前の平成12年と比較すると、約11%、約18%それぞれ上昇しています。
- 平成24年に「古事記編さん1300年」、平成25年に出雲大社「平成の大遷宮」など歴史的な節目の年を迎え、本県において観光は主要な産業のひとつとして今後も大きな成長が期待できます。
- 旅行スタイルが多様化し、個人旅行中心に変化した昨今、本県独自の資源を活かしたテーマ性のある観光商品の創出と、訪れた観光客に「本物の価値」を体感していただくための地域の魅力づくりが必要です。
- 豊かな自然と神々の時代から連綿と受け継がれてきた営みは、「出雲」「石見」「隠岐」の各地域に今もいきづいています。この本県独自の魅力をブランディング¹し、観光客に島根県を旅行先として選択していただくための動機づくりが必要です。

1：【ブランディング】：顧客や消費者にとって価値のあるブランドを構築するための活動。

取 組 の 方 向

- 島根県独自の魅力ある資源を活かし、地域や民間事業者が主体となって行う旅行商品の創出と、それらが商品として定着していくような様々な支援を行うとともに、県民との協働により、訪れる人々を温かくおもてなしする取組を推進します。
- 島根県独自の魅力を、新聞・雑誌、テレビ・ラジオ、インターネットなどの様々なメディアを活用し、国内外に向け積極的に情報発信していきます。
- 「神々の国しまね」プロジェクトを契機に、本県の豊かな自然、歴史、文化を活かした県民参加による観光地づくりが継続、発展するよう推進します。

県民の皆さまへ

- 観光は、一次産業・二次産業から三次産業まで広く関わっています。また、産業振興であると同時に地域振興にもつながっており、島根の発展に向け、波及効果が非常に大きな分野です。島根には、豊かな自然、古き良き文化・歴史、また来訪者にも親切な人々の暮らしなど、良いものがたくさんあります。こうした優れた観光資源を大いに活用するとともに、広く観光交流活動に参画しましょう。

政策評価

1. 評価結果

- 他地域との誘客競争が激化する中、平成25年の出雲大社「平成の大遷宮」や隠岐ジオパークの世界認定などを機に、島根に対する注目度が増したことを活かしつつ、県内各地の特色ある地域資源を活用した観光事業の展開及び、本県独自のブランディング等の取組みにより、平成23年度に比べ観光客は増加し、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、外国人観光客の誘客や新たな市場開拓、広域連携の強化が必要。

2. これまでの成果

- 市町村や観光協会、民間団体などによる神話や神社、万葉、石見神楽など特色ある地域資源を活用した観光地づくりが進むとともに、まち歩きガイドツアーが定着し、観光客受入れ態勢が向上したことにより、平成26年度の観光入込客年間延べ数は平成23年度に比べ約570万人増加した。
- 「ご縁」や「神々」といった島根ならではのイメージは定着しつつあり、地域ブランド力調査では都道府県別で平成26年度は26位と、前年調査33位からランクアップしている。
- 「神々の国しまね」プロジェクトの成果を活用し、県内各地でガイド団体や県内旅行会社などにより、地域の観光資源を活かした観光商品作りが活発に行われるようになった。

〔政策を構成する施策の評価〕注：[A]順調(達成できる) [B]概ね順調(概ね達成できる) [C]順調に進んでいない(達成困難)

施策名	成果参考指標		上段：目標値（取組目標値） 下段：実績値					施策の評価・予測	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度評価	27年度末予測
1 地域資源を活用した観光地づくりの推進	観光入込客年間延べ数	千人	— 27,489	29,700 29,188	29,500 36,819	29,300 33,207	30,000	B	B
	宿泊客年間延べ数	千人	— 3,270	3,400 3,311	3,400 3,816	3,500 3,688	3,700		
	年間観光消費額	億円	— 1,188	1,295 1,266	1,290 1,564	1,320 1,367	1,400		
	着地型旅行年間商品数	件	— 98	103 106	117 111	132 127	140		
2 情報発信等誘客宣伝活動の強化	観光入込客年間延べ数	千人	— 27,489	29,700 29,188	29,500 36,819	29,300 33,207	30,000	A	A
	しまね観光ナビゲーション（国内外版）トップページの年間アクセス件数	アクセス	— 642,671	747,900 750,584	842,300 968,371	948,700 996,101	1,000,000		

3. 今後の課題

- 国宝、世界遺産、世界ジオパーク、日本遺産など県内各地に存在する「本物」の地域資源を活かした新たな旅行商品づくりやおもてなしの向上を、今後も継続して取り組むことが必要。
- 外国人観光客や、企業等が実施する会議・研修、招待旅行等（MICE）の誘致など、新たな市場開拓へ積極的に取り組むことが必要。
- 全国に浸透しつつある「神々」や「ご縁」といった島根ならではのイメージを、プロモーションを通じて国内外に向けて積極的に情報発信し、国内シニア層やさらなる増加が見込まれる外国人観光客の誘致を促進することが必要。
- 広島県、鳥取県、山口県、三重県など従来の連携体制を強化するとともに、近隣県や愛媛県を含めた新たな広域連携による情報発信や誘客対策の強化が必要。

政策 I — 4 産業振興(4)

中小企業の振興

目 的

- 独自の技術や特色のある商品を持つ中小企業の新たな取組を支援するとともに、経営改善や事業の安定化を図ることにより、力強い産業活動を推進します。

現 状 と 課 題

- 県内企業の9割以上が中小企業であり、その8割強が従業員20人（商業又はサービス業については5人）以下の小規模な企業です。
- 島根県の経済構造は、公共事業など公的分野への依存度が高く、民間需要が好転した際の効果を受けにくい構造になっています。
- リーマンショック、東日本大震災、円高、世界的な経済不安等の影響は、県内中小企業にも及んでおり、厳しい経済環境が続いていますが、経営悪化による事業閉鎖・倒産する企業が増えることが懸念される一方で、収益を伸ばす企業があるなど二極化の様相を呈しています。
- 中心市街地では郊外立地の大型商業施設の増加による商店街の空洞化が、また中山間地域においては過疎化・高齢化による商店の廃業が進んでいます。

取 組 の 方 向

- 地域固有の資源や中小企業が持つ独自の技術・特色ある商品を活用した事業への新たな取組を促進します。
- 「中小企業支援計画」を策定し、地域の中核を担う意欲と能力のある企業を育成するとともに、中小企業の経営改善や自立化、事業の安定化に向けて、県と商工団体が連携して、きめ細やかな経営支援を実施します。また、起業・創業を促進するとともに円滑な事業承継を図っていきます。さらに経済変動等に適切に対応した資金を創設し、資金調達の円滑化を支援します。
- 中心市街地における商店街の再生や中山間地域における商業機能の確保など、商業の活性化に向け、市町村や商工団体など地域が中心となった取組を推進します。

県民の皆さまへ

- 自社の独自技術・特色ある商品や、身近に存在する資源を活用して、既存事業の拡大や新たな事業化などに取り組んでください。また、自社の経営実態を客観的に把握した上で、市場ニーズに沿った企業活動を進め、経営の効率化や経営力の強化に努めてください。県では、県内各商工会議所・商工会などの企業支援団体とともに、中小企業の皆さまに対し支援を行います。

政策評価

1. 評価結果

- 商工団体や市町村と連携し、中小企業への巡回訪問の充実、専門家の派遣や経営計画の策定支援及びフォローアップ等に取り組んだことで、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、人口減少や後継者不足等の長期的要因に加え、先行き不透明な経済状況が続いており、引き続き対応が必要。

2. これまでの成果

- 商工団体等との支援により、中小企業による地域資源を活かした新商品・新サービスの事業化累計件数は、平成25年度以降当初目標を大きく上回り、順調に進んでいる。
- 経営安定化の支援により、「中小企業支援計画」の重点目標としている経営計画新規策定事業者数は、目標の500件に対し816件の実績となっている。
- 中心市街地で空き店舗対策に取り組んだ事業者、中山間地域で空き店舗対策や移動販売車整備等に取り組んだ事業者数はともに目標を上回り、商業機能の確保が図られた。

〔政策を構成する施策の評価〕 注：[A]順調（達成できる） [B]概ね順調（概ね達成できる） [C]順調に進んでいない（達成困難）

施策名	成果参考指標		上段：目標値（取組目標値） 下段：実績値					施策の評価・予測	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度評価	27年度末予測
1 特色ある技術・材料を活かした取組の促進	地域資源を活かした新商品・新サービスの事業化件数（累計）	件	— 20	23 24	26 43	28 (46) 49	30 (52)	A	A
		件	— 40	30 63	30 31	30 38	30		
	島根県物産協会での伝統工芸品の年間販売額	万円	— 6,536	6,000 6,785	6,000 7,844	6,000 66,15	6,000		
2 経営安定化の支援	県内中小企業の経営改善や新規事業に取り組む年間事業所数	事業所	— 229	200 215	200 146	200 119	200	B	B
		件	— 39,942	34,650 38,379	35,000 38,849	35,350 38,395	35,700		
3 商業の振興	中心市街地で空き店舗対策等に取り組む商店等の年間数	件	— 73	42 73	42 74	42 55	42 (55)	B	B
		件	— 28	17 43	17 48	17 52	17 (48)		

3. 今後の課題

- 県内企業は、経営者の高齢化が進行しており、事業を円滑に承継することが必要。
- 新商品の開発・事業化に取り組む企業や「経営革新計画」を策定した県内中小企業に対する支援の継続のほか、新規案件の掘り起こしが必要。
- 円安等によるコスト上昇や国際環境の変化等に対応した、中小企業が必要とする支援策の実施、及び中小企業を支援する商工団体の指導員の資質向上を図ることが必要。また、中小企業の営業力の強化、多様な販路の開拓が必要。
- 中心市街地の活性化や中山間地域の商業機能維持には、空き店舗対策のほか、市町村や商工団体、県においても部局横断で連携し、新規創業や事業承継を促進する取組みが必要。

政策 I—5 雇用・定住の促進

目 的

- 若年層や離転職による求職者、U・Iターン希望者等の県内産業への就業支援や県内産業が必要とする人材の育成、就業環境の改善を促すことにより、県内企業への就業と定着率の向上を図り、定住人口の拡大を目指します。

現 状 と 課 題

- 県内の雇用を取り巻く状況は、有効求人倍率が1倍を下回って推移する中、景気の先行き不透明感もあり、厳しい状況が続いています。
- 東日本大震災の発生、急激な円高など企業経営を取り巻く状況が厳しいことから、今後、更に雇用情勢の悪化も懸念されます。
- 一方、高校における新規学卒者の県内就職率は上昇傾向にありますが、技術の高度化等に対応できる企業ニーズにかなった人材の確保が必要です。
- そのため、産業構造や経営環境の変化に的確に対応した人材育成の取組が一層重要となっています。
- 就業形態の多様化や雇用の流動化が進み、労使関係がより複雑化している中で、労働相談の内容も複雑多様化しています。
- 平成22年国勢調査結果によると、人口の減少と少子高齢化が引き続き進んでおり、地域を支える担い手の確保、とりわけ若者の定住が課題とされています。
- 県外で活躍している島根出身者や学生の中には、ふるさとで就職を希望する人も多くいます。また、都市住民の中でも田舎暮らしへの関心が高まっています。

取 組 の 方 向

- 産学官連携の取組強化を図り、企業が求める人材の育成や雇用のマッチング支援などによる県内就職を促進します。
- 先行き不透明な経済情勢を踏まえ、雇用のセーフティネットを構築します。
- 多様化する雇用形態や就業形態において、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した働きやすい就業環境に向けた取組を推進します。
- U・Iターン希望者が求めている雇用や住居など、総合的な定住情報の提供を行うとともに、市町村や関係団体・企業、地域住民等と連携・協働し、最初の相談から定住後の支援まで、きめ細かく一貫した受入れを行い、一人でも多くの方が定着し、長く住み続けてもらえるよう取り組みます。

県民の皆さまへ

- 県内企業への関心を高め、関係機関が行う県内企業の採用情報の提供、就職相談、企業見学会、インターンシップ、職業訓練等を積極的に活用してください。
- U・Iターンを希望する方や、その御家族・知人などの方々は、「(公財)ふるさと島根定住財団」が提供する総合的な定住情報や産業体験、無料職業紹介などを活用してください。
- 事業主の皆様は、新規学校卒業者向けの求人情報の早期提供や、業務内容などの情報発信を積極的に行ってください。

政策評価

1. 評価結果

- 経済状況の好転もあり、県内産業への就業や高校生の県内就職が伸びるなど、産業人材の育成やU・Iターンの促進について施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、労働人口の減少から、今後は県内企業での就業者確保に向けた取組みの推進が必要。

2. これまでの成果

- 関係機関との密な連携や産業人材の育成に関する施策により、職業訓練を終了した若年者の就職率、離転職者の就職率ともに順調に推移している。
- 個別企業や商工団体等に対する求人要請活動や、緊急雇用創出事業を活用した雇用の場創出等により、一定程度の就業機会が確保できた。
- ふるさと島根定住財団、市町村及び各関係機関が一丸となり、充実した各種定住施策にきめ細やかに取り組んだ結果、U・Iターン希望者の産業体験終了後の定着数、無料職業紹介による就職決定者数は平成24年度以降目標を上回る水準で効果を上げた。

〔政策を構成する施策の評価〕 注：[A]順調（達成できる） [B]概ね順調（概ね達成できる） [C]順調に進んでいない（達成困難）

施策名	成果参考指標		上段：目標値（取組目標値） 下段：実績値					施策の評価・予測	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度 評価	27年度 未予測
1 産業人材の 育成	産学官連携組織構築市町村数（累計）	市町村	— 4	5 5	6 5	7 7	8	B	B
	県の支援による職業訓練を修了した若年者の就職率	%	— 92.4	90.0 92.0	90.0 95.7	90.0 97.6	90.0		
	県の支援による職業訓練を修了した離転職者の就職率	%	— 75.9	73.0 69.4	73.0 78.4	73.0 76.7	73.0		
	ものづくり産業分野における技能検定及び県技能評価認定制度の年間合格者数	人	— 376	260 362	260 299	260 328	260		
2 雇用・就業の 促進	県内企業の採用計画人員の充足率	%	— 98.2	100.0 95.3	100.0 96.9	100.0 97.2	100.0	B	B
	高校生の県内就職率	%	— 77.6	74.0 78.6	76.0 77.4	78.0 78.2	80.0		
	ジョブカフェしまね利用者の年間就職者数	人	— 1,902	1,250 1,840	1,300 1,341	1,350 1,724	1,400		
3 就業環境の 整備	中小企業勤労者福祉サービスセンターの加入率	%	— 11.5	11.9 11.8	12.3 12.1	12.6 12.3	13.0	B	B
4 U・Iターンの 促進	U・Iターン希望者の産業体験終了後の年間定着者数	人	— 19	35 38	35 51	35 53	35 (45)	B	A
	U・Iターン希望者のための無料職業紹介による就職決定者数	人	— 88	75 117	75 125	75 181	75 (110)		
	半農半XによるU・Iターン年間実践者数	人	— 3	10 8	10 9	10 8	10		

3. 今後の課題

- 景気の回復基調が続く中、全国的に有効求人倍率は上昇傾向にあり、県内企業においては、人材確保が困難な状況になっており、若者等と県内企業とのマッチングの強化が必要。
- 雇用情勢の好転により離職率は上昇傾向にある中、高校生・大学生の就職3年以内の離職率が全国平均を上回っていることから、産業人材の育成及び定着についての取組みの強化が必要。
- 既存の組織等を活用した各地域で既に行われている特色のある人材育成の取組みを活かしながら、産学官の連携が進むよう地域の実情に応じた取組みが必要。
- 安定した雇用を確保し、県内経済を活性化するためには、労働時間の短縮や適正な賃金の確保など、企業の就業環境の改善が大切であり、さらなる社会的気運の醸成が必要。
- ワーク・ライフ・バランスという考え方が、労使ともまだ十分に浸透していないため、関係機関との連携を継続し、情報共有・施策調整を行いながら、実効性のある取組みを推進することで、ワーク・ライフ・バランスへの理解を深めることが必要。
- U・Iターンの取組みに対する全国的な自治体間での競争激化への対応が必要。
- 移住・定住を促進するために雇用に着目した事業を推進していくことが必要。
- 「雇用・定住の促進」は、県民のニーズ度（県民満足度調査結果）が高い政策であることも踏まえることが必要。

政策 I—6 産業基盤の維持・整備

目 的

- 産業活動や地域間交流を支える高速道路の整備を推進するとともに、航空路線の維持・充実を図ることにより、県外や県内各地との時間距離の短縮など、利便性の向上を図り、人や物の交流拡大を目指します。

現 状 と 課 題

- 大都市圏から離れている島根にとって、高速交通は、産業の振興を図る上で極めて重要です。
- 県内の高速道路の供用率は59%です。全国（76%）と比べて大きく遅れており、早期の整備が求められています。
- 航空路線については、全国的な景気後退の影響等により、路線運休や減便等、厳しい状況にありますが、大都市圏や国外と短時間で結ぶ路線の維持・充実を図っていく必要があります。
- 日本海側拠点港に選定された浜田港、境港について、拠点港としての機能実現のため、ハード、ソフト面での対応の強化が課題となっています。

取 組 の 方 向

- 山陰道及び中国横断道尾道松江線の早期整備を図るとともに、航空路線や港湾の維持・充実に努めます。
- 日本海側拠点港に選定された浜田港については、海外貿易航路の拡充等のため、高速道路ネットワークと直結する臨港道路等の整備や、ポートセールス等を強化します。
- 境港については、中海圏域の産業振興、観光振興を図るため、共同管理者である鳥取県と連携し、施設整備、ポートセールス等を行います。

県民の皆さまへ

- 高速道路は、災害や事故発生時の代替路線や、高度医療施設への搬送時間短縮のためにも必要です。暮らしの安全・安心や、産業、観光の振興を願う立場から、多くの方々に高速道路が早くつながるよう、応援していただいています。
- 島根県では、沿線自治体や西日本高速道路株式会社などの関係団体と協力して、高速道路の利用促進に取り組んでいます。
- 大都市圏等と短時間で直結する空港（航空路線）は、現代の多様な経済活動や暮らしにおいて欠かせないものであり、また災害時の輸送や高度医療施設への搬送のためにも必要です。
- 島根県では、圏域自治体や関係団体で構成する各空港の利用促進協議会と協力して、空港の利用促進に取り組んでいます。各空港の利用促進協議会では、県民の皆様が利用しやすいよう、利用情報の提供、各種のイベントやキャンペーンを行ってまいりますので、県内空港をご利用いただきますようお願いいたします。

政策評価

1. 評価結果

- 中国横断自動車道尾道松江線の全線供用や航空路線が充実されたことなどにより、一定程度の時間距離の短縮や利便性の向上が図られ、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、依然、山陰道が全線開通していないなど基盤整備が十分でないことから、引き続き取組みを進める必要がある。

2. これまでの成果

- 高速道路では、中国横断道尾道松江線の県内区間が平成24年度に、全線が平成26年度に開通した。山陰道は平成25年度と平成26年度に仁摩温泉津道路の全線と浜田三隅道路の原井～西村間が開通するなど整備が進んだ。
- 高速道路につながる県道を重点的に整備し、高速道路へのアクセスが向上した。
- 出雲大社の大遷宮の効果や観光キャンペーンに伴う観光客の増加等により、出雲縁結び空港、萩・石見空港の利用者数が増加し、県内航空路線の維持・拡充に貢献した。
- 出雲名古屋線が平成27年3月から定期航空路線として、出雲札幌線が平成26年度から8月の季節運航として再開した。また、萩・石見空港の東京線は、平成26年3月から2便化となり、利便性が高まった。
- 空港の適正な管理がなされた結果、維持管理・空港設備の不備による欠航はなく、航空機の安全な運航が確保された。港湾では、浜田港などの防波堤や岸壁の施設整備・改修が進んだ。
- 日本海側拠点港の浜田港、境港では、ポートセールス体制の強化や施設整備により、コンテナ貨物取扱量やクルーズ船の寄港が増加した。

〔政策を構成する施策の評価〕注：[A]順調（達成できる） [B]概ね順調（概ね達成できる） [C]順調に進んでいない（達成困難）

施策名	成果参考指標		上段：目標値（取組目標値） 下段：実績値					施策の評価・予測		
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度 評価	27年度 末予測	
1 高速道路網 の整備	高速道路供用率	%	— 59	63 63	65 65	70 70	70	A	A	
	高速道路I.Cへの30分到達圏域面積の割合	%	— 52	53 53	57 57	58 58	58			
2 航空路線の 維持・充実	出雲縁結び空港の年間乗降客数	万人	— 63.7	70.0 69.6	70.0 83.4	70.0 78.5	70.0 (77.0)	70.0 (80.0)	B	A
	萩・石見空港の年間乗降客数	万人	— 6.6	7.0 7.1	7.0 7.9	7.0 11.4	7.0 (12.5)	7.0 (13.0)		
	隠岐世界ジオパーク空港の年間乗降客数	万人	— 5.2	5.1 5.2	5.1 5.2	5.1 5.1	5.1	5.1		
3 空港・港湾の 維持・整備	物流拠点港の岸壁の整備率	%	— 92.0	92.7 93.0	93.0 96.1	93.9 96.2	93.9 (97.4)	94.1 (97.9)	B	B
	物流拠点港の防波堤の整備率	%	— 47.6	52.5 49.8	61 59.6	69.7 64.2	79.4			

3. 今後の課題

- 山陰道の早期全線開通に向けて、関係団体や県民と共に国に強く働きかけていくことが必要。また、整備の進捗を図るための工程調整や用地取得と埋蔵文化財調査の体制強化が必要。
- 県内航空路線の維持・拡充のため、観光客の誘致などによる交流人口の拡大、利便性の向上に向けた取組みを継続して推進することが必要。
- 滑走路等の空港施設の機能を適切に発揮させるためには、適切な維持管理に加え、限られた予算の中、老朽化が進む施設・設備等を計画的に補修・更新していくことが必要。
- 港湾施設の計画的な維持修繕・更新により、施設の長寿命化を図ると共に、費用を平準化していくことが必要。

Ⅱ 安心して暮らせるしまね

政策Ⅱ—1 安全対策の推進

目 的

- 様々な災害や事件・事故等に即座に対応できるよう危機管理体制の強化を図るとともに、防災・防犯等に関する意識の啓発、地域を守る自主的な取組や交通安全対策等の推進、安全な県土づくりを進めます。

現 状 と 課 題

- 多様化・大規模化する災害・事故、予測できない突発的な重大事案に対応するため、危機管理の充実等、的確に対処できる体制を強化する必要があります。
- 東日本大震災を踏まえ、広域的大規模災害や津波災害に備えた県の防災体制の見直しが課題となっています。
- 東日本大震災に伴い発生した福島第一原子力発電所事故により、島根原子力発電所が立地する本県においても、県民の間に原子力発電の安全性に対する不安や不信感が広がっています。原子力発電は、国においてエネルギー政策の一環として推進されてきましたが、原子力発電所の安全基準や防災指針等の見直しはまだ中途であり、国として、安全・防災対策の方向性について、早急に示す必要があります。また、長期的には、国は原子力発電を含めたエネルギー政策についての考え方をとりまとめ、国民の理解を得た上で、国民全体のこととして対処していく必要があります。
- 県内の犯罪認知件数は減少傾向にあるものの、犯罪は悪質・巧妙・グローバル化しています。
- 交通事故件数は減少傾向にありますが、依然として交通事故で尊い生命が失われており、また死者数に占める高齢者の割合も高いものとなっています。
- 消費者トラブルは複雑、多様化し、消費者被害は依然として後を絶ちません。
- まだ整備されていない災害危険箇所が多く残っています。
- ユッケによる集団食中毒事件、食品の産地や品質、賞味期限などの偽装表示の発生など、食の安全・安心を脅かす問題が生じています。

取 組 の 方 向

- 風水害や地震など自然災害に強い県土づくりを計画的に進めるとともに、災害発生時の被害を最小限に抑える体制を充実します。
- 広域的大規模災害や津波災害に対応できるよう県地域防災計画（震災編）を見直します。
- 本県には、現に島根原子力発電所が存在していることから、県民生活の安全安心を確保するため、放射線等の監視や情報提供及び防災対策の充実・強化を図っていきます。
- 各種犯罪対策の強化、県民との協働による地域防犯活動、交通安全対策などに取り組むとともに、不測の緊急事態に対応できる危機管理体制を強化します。
- トラブルや被害に遭わないよう適切な判断ができる自立した消費者の育成と消費者被害の防止に努めます。
- 生産から消費に至る一貫した食の安全の確保を図ります。

県民の皆さまへ

- 普段から、災害が起きた場合の避難場所や行動の仕方などについて、家族や地域で話し合っておきましょう。
- 一人ひとりが交通ルール・マナーを遵守し、地域ぐるみで交通弱者である子どもや高齢者等を交通事故から守りましょう。
- 犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、一人ひとりが「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を持ち、地域の連帯感と絆を深める活動に取り組みましょう。
- 消費者被害に遭わないよう、商品やサービスを申し込む時には慎重に考えて行動しましょう。また高齢者など身近な人たちが被害に遭わないよう、お互いに声を掛け合いましょう。

政策評価

1. 評価結果

- 危機管理事案への適切な対応や各種防災体制の強化を図ったことなどにより、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、安全安心な県民生活を確保するため、引き続き取組みを進めることが必要。

2. これまでの成果

- 北朝鮮のミサイル発射、核実験などの危機管理事案については、危機管理対策本部を設置し、適切な情報提供に努めるとともに、全庁を挙げて必要な対応に取り組んだ。
- 新型インフルエンザや危険性のある新感染症の発生に備え、新型インフルエンザ等対策行動計画を策定するとともに新型インフルエンザ等対応マニュアルを整備し、迅速かつ的確な実施に向けた体制整備を図った。
- 平成25年の県西部を中心とした豪雨災害を踏まえ、職員を情報連絡員として市町村へ派遣する体制の構築など災害時の防災体制の強化を図った。
- 土砂災害警戒区域（イエローゾーン）について、県内全域で指定を行った。
- 国の災害対策基本法や防災基本計画の修正に伴い、県の地域防災計画（風水害編、震災編）の見直しを行った。
- 防災訓練の実施や防災安全講演会等の開催や自主防災組織リーダー研修会を開催し、地域防災力の向上に取り組んだ。
- 災害拠点病院の役割を補完する災害協力病院の新たな指定や、県医師会等との災害時医療救護協定の締結により、災害時の医療救護体制の充実を図った。
- 広域支援体制については、「中国5県災害等発生時の広域支援に関する協定」に基づき、支援・受援マニュアルを定め、訓練を通じて検証し、改訂を行った。
- モニタリングポストの追加設置や、環境放射線情報システムの改修を実施し、平常時及び緊急時における環境放射線監視体制を充実させた。

- 現在、原子力規制委員会で適合性確認審査が行われている島根原発2号機、廃炉に向けた手続きが進められる見込みの島根原発1号機について、対応状況等の把握や県民等への情報提供に努めた。
- 国の「原子力災害対策指針」等の見直しを踏まえ、県や立地・周辺市では、避難計画を策定するとともに、地域防災計画（原子力災害対策編）を改定した。
- 防災訓練などを通じて緊急時における防災体制の充実を図り、防災対応拠点施設に対する放射線防護対策や非常用食料整備、安定ヨウ素剤の配備を進めた。
- 「原子力安全・防災対策の充実・強化」は、県民のニーズ度（県民満足度調査結果）が高い施策であることも踏まえることが必要。
- 「犯罪に強い社会の実現のための島根行動計画」に基づき、関係機関・団体と連携して、犯罪被害の一層の抑止に取り組んだ。
- 「第9次県交通安全計画」に基づき、高齢者や子どもの交通事故防止などを重点として交通安全県民運動を推進し、交通安全意識の向上に取り組んだ。
- 全市に全国消費生活情報ネットワーク・システム（PIO-NET）の導入や相談員の配置などが進み、市町村の消費相談窓口の体制が強化された。
- 災害に強い県土づくりを計画的に進めるため、緊急度・重要度の高い箇所の重点的実施、コスト縮減などにより、限られた予算の中で効率的・効果的な事業を実施した。
- 研修会等をはじめとした食品表示についての啓発により、相談件数が過去最高となるなど生産者の意識が高まってきている。

〔政策を構成する施策の評価〕注：[A]順調（達成できる） [B]概ね順調（概ね達成できる） [C]順調に進んでいない（達成困難）

施策名	成果参考指標	上段：目標値（取組目標値） 下段：実績値					施策の評価・予測		
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度 評価	27年度 末予測	
1 危機管理体制の充実・強化	危機管理事案発生時に迅速・的確な対応が取れる体制の充実・強化を図る。	○発生が想定される危機管理事案については、平素から情報収集に努めた。また、新型インフルエンザ等対策行動計画や対応マニュアルの整備をはじめ、他の事案に対しても発生時の行動マニュアル等も整備している。 ○北朝鮮による事案（ミサイル発射・核実験）については、情報伝達体制を整え事案に備えた。 ○入院が必要な感染症患者に適切な医療を提供するため、医療機関に対し病床運営費を補助し、感染症病床を適正に確保・運営した。 ○新型インフルエンザの入院協力医療機関に対する空床補償費を確保した。					A	A	
2 消防防災対策の推進	広域の大規模災害や津波災害に対応できるよう県地域防災計画（震災編）の見直しを行う。	○H25年2月修正（防災基本計画修正の反映、震災編に津波災害対策計画を挿入し、津波災害対策を拡充） ○H26年3月修正（防災基本計画修正の反映、特別警報の運用開始に伴う修正）					B	B	
	公共建築物の耐震化率	%	— 74.1	84.5 81.0	88.0 85.0	91.5 85.0			95.0
	土砂災害警戒区域の指定箇所数	箇所	— 31,789	32,000 31,789	33,000 32,307	34,000 33,037			35,000
	土砂災害防止学習会・研修会の受講者・参加者数（延べ人数）	人	— 5,300	7,000 9,472	8,700 13,252	10,400 16,707	(15,300) (17,000)	12,000	

施策名	成果参考指標	上段：目標値（取組目標値） 下段：実績値					施策の評価・予測		
		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度 評価	27年度 末予測	
3 原子力安全 ・防災対策 の充実	モニタリングポスト等 機器の増設、体制の見 直しを図り、平常時及 び緊急時における環境 放射線監視体制を充実 する。		○固定局モニタリングポスト3局舎や環境放射線情報シ ステムを改修するとともに、簡易型モニタリングポスト15 基を設置した。また、水準調査用モニタリングポスト1 基を移設した。					B	A
	広域避難に対応できる よう地域防災計画（原子 力編）の見直しを行う。		○平成25年2月修正（福島第一原子力発電所事故発生に よる国の防災基本計画の修正に伴う、原子力災害対策重 点区域（PAZ、UPZ）の設定等） ○平成26年3月修正（国の防災基本計画及び原子力災害 対策指針の修正に伴う、防護対策の判断基準（EAL、 OIL）の設定等）						
	原子力防災訓 練に参加した 防災業務関係 者の訓練目的 ・目標の達成 割合	%	— 94.0	95.0 90.0	95.0 95.9	95.0 97.3	95.0		
4 治安対策の 推進	犯罪率（人口 千人あたり刑 法犯認知件数 （暦年））	件/千人 以下	— 6.3	6.3以下 6.4	6.2以下 6.2	6.2以下 6.8	6.1以下	B	B
5 交通安全対 策の推進	交通事故年間 死者数	人以下	— 31	26以下 45	24以下 28	22以下 26	20以下	B	B
	交通事故年間 死傷者数	人以下	— 2,169	1,900以下 2,065	1,800以下 1,978	1,700以下 1,857	1,600以下		
	交通事故年間 高齢者死者数	人以下	— 19	13以下 26	12以下 21	11以下 18	10以下		
	歩道の整備率	%	— 80	82 82	83 83	85 84	86		
6 消費者対策 の推進	クーリング・ワ 制度を知って いる人の割合	%	— 85.0	85.0 83.0	85.0 83.0	85.0 79.3	85.0	B	B
7 災害に強い 県土づくり	洪水から保全 される人口	人	— 212,100	296,700 216,675	301,500 304,700	306,400 307,350	311,500	B	B
	土砂災害から 保全される人 口	%	— 152,400	153,800 155,133	155,200 157,155	156,800 159,071	158,300 (159,100)		
	道路防災危険 箇所整備率	%	— 31	32 32	33 34	34 35	35		
	道路防災危険 箇所整備率の うち緊急輸送 道路網道路防 災危険箇所整 備率	%	— 37	41 41	44 44	48 48	52		
	緊急輸送道路 網橋梁耐震対 策実施率	%	— 52	53 53	56 55	58 57	60		
8 食の安全の 確保	食中毒発生件 数	件以下	— 16	7以下 7	7以下 13	7以下 11	7以下	B	B

3. 今後の課題

- 多様化・大規模化する災害・事故、予測できない突発的な重大事案等に迅速・的確に対応できるようハード・ソフトの両面から体制の充実・強化を図ることが必要。
- 県民の防災意識の向上と災害時における迅速な対応を行うための体制整備や、広域的大規模災害時に対応した他県との相互支援体制の一層の整備が必要。
- 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）について、市町村と協働して指定を進めるとともに、住民への周知を図ることが必要。
- 適合性確認審査中の島根原発2号機、廃止が決定した島根原発1号機については、安全の確保を大前提として、県として適切に対応することが必要。
- 原子力災害対策指針等の改定を受け、避難行動要支援者等の対応や安定ヨウ素剤の配布、避難退域時検査（スクリーニング）などについても盛り込んだ防災計画・避難計画の改定をするなど、緊急時の防災体制をさらに充実させることが必要。
- 高齢者を中心とした特殊詐欺被害が跡を絶たないため、防犯対策の推進が必要。
- 高齢者や障がい者などを狙う悪質商法がますます巧妙化してきており、未然防止対策の強化が必要。
- 交通事故による死亡者数に占める高齢者の割合が高止まりの状況にあり、高齢者を重点に交通安全対策の一層の推進が必要。
- 災害危険箇所がまだ多く残っており、緊急度等を考慮しながら、計画的に整備を進めることが必要。
- ノロウイルスによる食中毒が依然として多いことから、関係者や県民に対して様々な媒体、講習会等を利用した一層の啓発が必要。

政策Ⅱ—2 健康づくりと福祉の充実

目 的

- 全ての県民が生涯にわたって健康で、必要とする医療や保健・福祉サービスを適切に受けることができ、地域で安心して暮らせる社会を目指します。

現 状 と 課 題

- 子どもの食生活・生活習慣の乱れや、壮年期における運動不足、過労、ストレス等による生活習慣病が問題になっています。また、島根県の自殺者数は、年間およそ200人と高い水準で推移しています。
- 高齢化の進展に伴い、介護保険制度や医療保険制度の安定した運営や、認知症等のように様々な分野からの支援が必要な高齢者を支える仕組みづくりが課題となっています。
- 人口減少・少子高齢社会の進展により、地域社会のマンパワーが今後一層不足し、従来、地域社会が発揮していた日常生活を支える相互補完機能が低下しつつあります。

取 組 の 方 向

- 県民誰もが生涯にわたって健康づくりに取り組み、地域に関わりを持ち続けることができる仕組み・環境づくりを進めるとともに、総合的な自殺対策を推進します。
- 高齢者が元気で生活できるよう介護予防の取組を進めるとともに、支援が必要になったときには、適切な介護・福祉サービスが受けられるような仕組み・環境づくりを進めます。
- 障がいや障がい者に対する正しい理解を進めるとともに、障がい者の自立に向けて、地域生活への移行や就労のために必要な支援を行います。
- 県民が必要なときに、必要な福祉サービスや支援を受けることができる体制づくりや地域でお互いに支え合う地域福祉を推進します。

県民の皆さまへ

- 生涯にわたって健康でいきいきと生活するため、日頃から栄養、運動、休養など、バランスのとれた生活を積極的に心がけましょう。
- 年1回は健康診断を受けて健康状態を確認し、生活習慣を改善していきましょう。
- 高齢者の方々が、日々、元気で健やかに過ごされることは、地域社会を支える力になります。元気な高齢者の方々が、地域社会の担い手として、活躍していただけることを期待しています。
- それぞれのお住まいの地域で、日頃から、あいさつを交わし、声を掛け合い、必要なときは助け合うようなつながりを築き、地域で暮らしていく上での問題やその解決を話し合っていくなど、住民の皆さんが自ら住みよい地域づくりに取り組むことが大切です。

- 障がいのある人もない人も、みんなが暮らしやすい共生社会を築いていくため、様々な障がいの特性への理解に努めるとともに、障がいのある人に温かく接し、困っているときには手助けをしていくことが大切です。
- 島根県の自殺者数は、年間およそ200人。悩みを抱えている人のサインを感じ、共に支え合い、かけがえのない命を守りましょう。

政策評価

1. 評価結果

- 健康づくりや介護予防の推進、障がい者の自立支援等により、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、今後も増えていく高齢者が安心して生活するために必要な医療と介護の充実を図ることなどが必要。

2. これまでの成果

- 健康づくりの推進については、子どもの朝食欠食の課題に取り組む団体や、たばこの煙のない店舗の登録数が増加するなど、健康づくりに関する県民運動が浸透してきた。
- 自死対策については、各種相談窓口の周知、いのちの電話のボランティア相談員の養成支援、ゲートキーパーの養成などに取り組み、自死者数は減少傾向にある。
- 住民による介護予防の取組みや認知症に対する意識醸成、元気な高齢者が地域活動へ参加するための支援、介護サービスの質の向上、地域包括ケアシステムの早期構築を図るための医療と介護の連携が強化されてきた。
- 介護の資格取得や就職、キャリア形成の支援等により、介護・福祉人材の確保・定着が図られてきた。
- 障がい福祉については、グループホーム等の整備が進み、地域の相談体制が充実してきたことから、施設入所等から地域生活への移行が進んだ。
- 地域福祉の推進については、住民の福祉活動の基盤となる活動組織数が増えるなど、地域支え合い体制の構築が進んだ。

〔政策を構成する施策の評価〕 注：[A]順調（達成できる） [B]概ね順調（概ね達成できる） [C]順調に進んでいない（達成困難）

施策名	成果参考指標		上段：目標値（取組目標値） 下段：実績値					施策の評価・予測	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度 評価	27年度 末予測
1 健康づくり の推進	がん検診年間 受診者数	人	— 147,677	160,000 138,615	170,000 141,005	180,000 136,749	190,000	B	B
	肥満者割合 (40～74歳 年間)	%	— 34.90	33.70 35.20	32.50 34.70	31.30 34.90	30.00		
2 地域福祉の 推進	小規模福祉活 動組織の設置 数（累計）	件	— 1,866	2,350 2,810	2,600 3,213	2,850 (3,534) 3,540	3,100 (3,887)	A	B
3 高齢者福祉 の推進	介護を要しな い高齢者の割 合	%	— 84.7	84.7 84.6	84.7 84.5	84.7 84.4	84.7	B	B
	認知症を理解 する研修への 参加者累計 (認知症サポ ーター養成講 座参加者数)	人	— 25,384	30,000 32,804	33,000 40,672	36,000 (45,000) 47,893	40,000 (50,000)		
4 障がい者の 自立支援	施設から地域 生活への移行 者数（累計）	人	— 445	469 497	493 523	517 535	541	B	B
	入院が1年未 満の精神障が い者の平均退 院率（年間）	%	— 69.7	71.8 72.5	73.9 70.6	76.0 70.9	76.0		
5 生活衛生の 充実	生活衛生に関 する健康被害 発生件数	件	— 0	0 0	0 0	0 0	0	A	A
	薬事に関する 健康被害発生 件数	件	— 0	0 0	0 0	0 0	0		
6 生活援護の 確保	就労により自 立した世帯の 割合（年間）	%	— 11.20	11.20 11.10	11.20 9.60	11.40 11.51	11.40	A	B

3. 今後の課題

- 特定健康診査の受診率や特定保健指導の実施率、がん検診の受診率を高めるため、各保険者のデータ統合や分析により課題を明確化し、保険者と連携・協働して取り組むことが必要。また、県民健康づくり運動は浸透しつつあるものの、働き盛り世代の参加が少ないこと、肥満者割合や若い世代の朝食欠食率が改善しないことなどが課題。
- 自殺死亡率は減少したものの依然として高く、自死の背景・要因の検討を踏まえて取り組むことが必要。
- 地域の繋がりが希薄化する中で、自治会等を単位とした、地域の支え合いや見守りの仕組みづくりを一層進めていくことが必要。
- 介護予防においては、日常生活の活動を高め家庭や社会への参加を進めることや、ボランティア、NPOなど多様な主体により生活支援サービスが提供されることが必要。また、認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、医療や介護のサービスが充実し、医療と介護が切れ目なく提供されるとともに、見守りなど身近な地域における支援体制が必要。
- 団塊の世代が後期高齢者になる2025年に向け、特に、離島・中山間地域において福祉・介護職員を確保することが必要。
- 障がい者が地域生活に移行するため、グループホームなどの整備や、段階的に生活能力を身に付けることが必要。併せて、障がいに関する理解がさらに深まる必要がある。
- 市町村においては、平成28年度までとされている水道事業の統合や老朽化対策が必要。
- 平成27年度から始まった生活困窮者自立支援制度による支援をさらに進める必要がある。

政策Ⅱ—3 医療の確保

目 的

- すべての県民が、住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、適切な医療を提供できる体制を整備します。

現 状 と 課 題

- 医療の高度化・専門分化、国立大学の法人化や医師の初期臨床研修の必修化、診療報酬改定に伴う看護職員配置基準の見直しなどを契機として、医師をはじめとした医療従事者の不足や地域偏在により、全国的に適切な医療を提供する体制の維持が難しくなっています。
- 島根県においても、離島や中山間地域、特にここ数年は県西部における医師不足の顕在化や、産科、外科など特定の診療科の医師不足の深刻化など、医師の地域偏在や診療科偏在が著しくなっています。
- そして、地域医療の拠点となっている中核的な病院において、医師不足が深刻化しています。
- 看護職員についても、県内の供給は増加するものの、それを上回る需要があり、今後とも、不足が見込まれています。
- これらの問題は、国の医療行政とも深く関わっています。県においては、引き続き、医療提供体制の確保に繋がる様々な取組を行う必要がありますが、国においても、医療従事者不足や偏在の解消に向けた抜本的な対策をとる必要があります。
- 死亡原因の第一位となっているがん対策については、「島根県がん対策推進計画」に基づき、予防、治療、患者支援を3つの柱とした総合的な対策を実施しています。

取 組 の 方 向

- 二次医療圏での医療機関の連携強化はもとより、ドクターヘリの運航やITを活用した医療情報ネットワーク整備などにより、圏域を越えた、必要に応じて県境を越えた広域の医療機関連携を一層推進し、適切な医療提供体制の確保に取り組みます。
- 「現役の医師の確保」、「将来の医師の養成」、「地域で勤務する医師の支援」対策により、医師の確保に取り組みます。
- 看護学生の県内就業促進、看護職員の勤務環境の改善・充実や再就業の支援などにより、看護職員の確保に取り組みます。
- 県立病院では、県内全域を対象とした救急医療や高度・特殊医療、地域医療支援等を充実し、安全・安心で良質な医療を提供します。
- がん医療水準の向上や緩和ケアの推進、患者・家族への支援等、がん対策を総合的に推進します。

県民の皆さまへ

- 健康や病気のことについて気軽に相談でき、必要があれば病院を紹介してもらえるような「かかりつけ医」を持ちましょう。
- 県外から医師を招へいするためには、県に縁のある医師の情報が必要です。県内勤務の可能性のある医師をご紹介ください。〔情報提供先：医療政策課〕
- 地域医療を守るための取組に県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。
- 財団法人島根難病研究所では、がん患者等の活動支援やがん検診をはじめとした各種啓発活動の支援等を目的とした「がん対策募金」活動を行っています。県民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

政策評価

1. 評価結果

- 医師をはじめとする医療従事者が不足する中、地域連携などの様々な取組みや医療従事者の養成・確保が進み、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、引き続き、医療従事者の確保や医療機能の維持に向けた取組みが必要。

2. これまでの成果

- 医療機能の確保については、中国地方各県において平成25年からドクターヘリの相互利用が開始されるとともに、ITを活用した全県医療情報ネットワークが整備され、その利用拡大が図られるなど、医療機関の広域連携が進んだ。
- 医師確保については、赤ひげバンクによる医師の招へいや、地域枠や奨学金等の貸与を受けた医学生、研修医に対する島根大学地域医療支援学講座やしまね地域医療支援センターの取組みなどにより、県内に勤務する医師が増加してきた。
- 看護職員確保については、修学資金を貸与することなどにより、県内就業率が向上し、県内に勤務する看護師が増加してきた。
- 中央病院では、救命救急センターの体制整備や、周産期・新生児医療などの政策医療、がん治療等の高度・特殊・専門医療に取り組んだ。また、県内各地に代診医を派遣するなど地域医療体制の確保に取り組んだ。こころの医療センターでは、入院患者への適切な治療やケアにより早期退院を図るなど精神医療の充実に取り組んだ。
- がん対策については、がん薬物療法専門医・がん看護専門看護師・がん薬物療法に精通した薬剤師は順調に確保された。また、緩和ケアの基本的技術を習得した医師数も順調に増加した。
- がん対策募金については、募金を所管する公益財団法人ヘルスサイエンスセンター島根から病院や検診啓発団体等に配分され、がん医療従事者の養成やがん啓発等が推進された。

〔政策を構成する施策の評価〕注：[A]順調(達成できる) [B]概ね順調(概ね達成できる) [C]順調に進んでいない(達成困難)

施策名	成果参考指標		上段：目標値（取組目標値） 下段：実績値					施策の評価・予測	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度 評価	27年度 未予測
1 医療機能の 確保	救急病院数	病院	—	24	24	24	24	B	B
			24	24	24	25			
	地域医療拠点 病院数	病院	—	21	21	21	21		
			21	21	21	21			
医療情報ネッ トワーク接続 病院数	病院	—	10	42	42	42			
		1	13	38	40				
院内がん登録 実施病院数	病院	—	12	12	12	12	12 (14)		
		10	13	13	13				
2 県立病院に おける良質 な医療提供	平均在院日数 (中央病院)	日未満	—	15.5未満	16.0未満	16.0未満	16.0未満	B	B
	13.9	13.8	13.5	14.6					
退院率（3ヶ 月以内）（こ ころの医療セ ンター）	%	—	70.0	70.0	70.0	70.0			
		73.5	71.9	70.1	72.7				
3 医療従事者 の養成・確保	しまね地域医 療支援センタ ーへの医師登 録者数	人	—	88	108	122	140	B	B
	53	98	117	142					
県内養成機関 を卒業した看 護職員の県内 就業率	%	—	70.0	70.0	70.0	70.0			
		71.0	80.7	70.9	74.7				

3. 今後の課題

- 75歳以上の高齢者の増加に伴い医療費が増大していくことが見込まれるなかで、社会保障制度を持続可能なものにするには、医療の効率化が必要。
- 依然として不足している医療従事者の確保に取り組み、医療機能の維持・確保を図りつつ、限られた医療従事者、施設、設備が効率的・効果的に活用されるように、地域医療構想の議論を通じて医療機関相互の機能分担と連携が強化されることが必要。
- 医療と介護が連携し、地域で患者や要支援者を支える「地域包括ケアシステム」の実現が求められており、在宅医療を推進するとともに、医療と介護の連携を強化していくことが必要。
- 地域枠や奨学金の貸与を受けた医師が県内に軸足をおいてキャリア形成を図ることができるよう、大学との連携を一層強化し、早期の県内定着や医師不足地域での勤務を計画的に進めることが必要。
- 看護職員については、引き続き県内に就業するための取組みを行い、需給ギャップの縮小を図ることが必要。
- 県立病院では、安定的・継続的に県の基幹的病院としての機能を維持・充実するために、医療従事者を積極的に確保することが必要。
- がん対策については、養成が進んでいないがん医療従事者や院内がん登録の実施医療機関数を増やすことが必要。併せて、緩和ケアの提供体制の充実を図ることやがん患者の就労に対する理解を進めることなどが必要。
- 「医療の確保」は、県民のニーズ度（県民満足度調査結果）が高い政策であるも踏まえることが必要。

政策Ⅱ—4 子育て支援の充実

目 的

- 子育てを地域全体で応援する気運が各地に根付き、安心と喜びをもって子どもを生き育てることができる社会を目指します。
- 家族や家庭を大切にしたい働き方が広がるとともに、保育等の子育てに必要な社会環境が整い、子どもの人権を守るための体制が整備された社会の実現を目指します。

現 状 と 課 題

- 平成22年の合計特殊出生率は、1.63で全国2位でしたが、親となる年齢層の減少や未婚・晩婚化等により、今後も、出生数の一層の減少が見込まれます。
- 独身男女の9割近くが結婚を考えていますが、適当な相手にめぐり合わないことなどから、婚姻数は低い水準となっています。
- 子育て中の親の多くが依然として子育てに負担感、不安感を感じています。
- 従業員の子育てに配慮した職場環境づくりに積極的に取り組む企業は、まだまだ少なく、仕事と家庭の両立支援の取組は十分ではありません。
- 虐待などの相談件数は依然高止まり傾向にあり、虐待を受けるなど保護を要する子どもや家庭への相談・支援体制の充実が求められています。また、離婚件数の増加により、ひとり親家庭も増加傾向にあり、自立を支援することが課題となっています。
- 低出生体重児の出生割合が増加傾向です。また、産後うつや育児不安などに対する支援が必要ですが、妊娠中からの妊産婦への支援の取組は十分ではありません。

取 組 の 方 向

- 子育てに対する様々な不安や負担の軽減を図るため、地域社会全体が子育て世代を支えていく環境づくりを推進します。
- 結婚して子どもを生み育てたいと願う人が、その希望を実現できるよう、応援する環境づくりを進めます。
- 仕事と家庭の両立支援のため、働きながら安心して子育てできる職場環境を整えるとともに、保育所、子育て支援センター、放課後児童クラブ等の運営を支援します。
- 保護が必要な子どもやその家庭への相談・支援体制を充実するとともに、母子家庭等への自立支援を推進します。
- 医療機関と市町村、保健所が連携して、妊娠期からの相談支援を充実します。

県民の皆さまへ

- 妊娠中の方は、妊婦健診等行政の支援サービスの利用により健康管理に努めるとともに、それぞれの医療機関の役割を理解して安心安全なお産を迎えてください。
- 日頃から健康や病気のことを相談できる、子どもの「かかりつけ医」を持ちましょう。
- 子育て家庭を社会全体で支えるとともに、結婚や家族を持つ希望が実現できるよう応援する地域づくりを進めましょう。
- 行政や民間団体が提供する子育て支援サービスを利用し、子育ての負担感・不安感を軽減するとともに、子育て家庭同士の交流を拡げましょう。
- 育児休業の取得や子育てに対応した勤務の配慮など、働きながら安心して子育てができる就業環境づくりを進めましょう。
- 児童虐待防止への関心と理解を深め、地域の子どもたちが健やかに育つようみんなで守り、援助が必要な子どもたちの自立に向けた支援の輪に加わりましょう。

政策評価

1. 評価結果

- 子育てを地域全体で応援する気運が広がりつつあり、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、若い世代の結婚したい、子どもを持ちたいという希望を実現するため、結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のないきめ細やかな支援や、仕事と子育ての両立支援などを官民一体となって推進することが必要。

2. これまでの成果

- 合計特殊出生率については、平成17年以降、増加傾向にあり、平成26年は1.66で全国3位だった。
- 結婚や子育てについては、地域の関心が高まり、市町村・企業の取組みや保育所の整備などの支援環境は着実に整備されつつある。
- 子育て福祉については、市町村における児童相談支援体制の充実、社会的養護を必要とする児童の適切な保護や養育、ひとり親家庭等の自立支援のために必要な関係機関における連携強化などに取り組んだ。
- 妊婦健康診査や乳幼児等への医療費助成など、妊娠、出産、育児等に関する総合的な環境整備に取り組んだ。

〔政策を構成する施策の評価〕注：[A]順調(達成できる) [B]概ね順調(概ね達成できる) [C]順調に進んでいない(達成困難)

施策名	成果参考指標		上段：目標値(取組目標値) 下段：実績値					施策の評価・予測	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度 評価	27年度 未予測
1 子育て環境 の充実	こっころ事業 の協賛店舗数 (累計)	店舗	— 2,205	2,300 2,219	2,400 2,260	2,500 2,346	2,500	B	B
		社	— 196	210 226	220 244	230 256	250 (280)		
	人	— 21,868	22,200 22,497	22,650 22,873	23,050 22,983	23,500			
2 子育て福祉 の充実	里親登録数	世帯	— 87	87 91	93 96	84 95	90 (100)	B	B
	就業支援により 就職に結び ついた母子世 帯等の割合 (年間)	%	— 86.8	80.0 81.1	80.0 72.0	80.0 76.1	80.0		
3 母子保健の 推進	低出生体重児 の出生割合 (暦年)	%	— 10.7	10.7以下 10.8	10.7以下 10.5	10.7以下 9.7	10.7以下 (10.1以下)	B	B
	出生後4ヶ月 児の母乳育児 の割合	%	— 63.7	64.9 63.8	66.1 65.8	67.3 65.8	68.5		

3. 今後の課題

- 合計特殊出生率は全国的に上位にあるものの、緩やかながらも減少傾向にある婚姻数、出生数の向上を図ることが課題。
- 結婚については、結婚ボランティア「はびこ」等による成婚等の実績は年々上がりつつあるが、婚姻数を押し上げる状況には至っていないことから、結婚対策の充実を図ることが必要。
- 子育てについては、保育所待機児童の解消対策として施設整備や保育士等の人材確保をすすめるとともに、子育てに対する負担の軽減や、こっころパスポート事業の拡大、行政とNPO、子育て支援団体との連携を図ることなどにより、子育て家庭を地域社会全体で支える環境づくりをさらに進めていくことが必要。
- 仕事と子育ての両立については、男性の育児休業取得率が1.1%にとどまるなど、依然、企業における取組みが十分に浸透していないことから、しまね子育て応援企業(こっころカンパニー)の登録数を増やし、従業員の子育てに配慮した職場環境づくりに積極的に取り組む企業の拡大を図っていくことが必要。
- 子育て福祉については、複雑・困難化する児童相談に適切に対応するため、児童相談所や市町村の相談支援機能を一層充実するほか、関係機関相互の連携を強化していくことが必要。また、社会的養護が必要な児童をできるだけ家庭的な環境の中で養育するため、施設の小規模化や里親委託の促進を図っていくことが必要。
- ひとり親家庭等の自立支援については、厳しい経済・雇用情勢が続く中、ひとり親家庭等の生活安定や就業を促進するため、各種支援制度を周知するとともに、市町村やハローワークなど関係機関との連携強化を図っていくことが必要。
- 男性不妊についての理解が不十分であり、男性の不妊治療の参加が遅れがちであることが課題。

政策Ⅱ—5 生活基盤の維持・確保

目 的

- 医療、福祉、買い物等日常生活を支える機能が、地域の実情に即した様々な仕組みやサービス提供形態によって維持・確保できる社会を目指します。
- 道路網や下水道等が整備され、子育て家族や高齢者にも住みやすい生活環境の確保を図ります。
- 県内ほぼ全域において整った超高速インターネット環境等を利活用し、県民生活や産業活動における利便性の向上や、過疎化・高齢化が進んだ地域の医療、買い物等日常生活を支える機能の維持・確保を図ります。

現 状 と 課 題

- 中山間地域においては、人口減少と高齢化により地域の担い手が不足するなど、地域社会の機能が低下し、維持が困難となっている集落や消滅のおそれがある集落も出現しています。
- 中心市街地の空洞化等により自家用車を利用できない高齢者の生活に支障が生じるなど、都市部においても問題が生じています。
- 通学、通院、買い物等を支えるとともに、高齢者の自動車運転の負担を軽減し、交通事故の減少にもつながる地域生活交通を確保する必要があります。特に、地理的条件が不利な離島においては、島の生活や産業活動を支えるため、主要な交通手段である離島航路の維持や利便性の向上が必要です。
- 快適な居住環境に不可欠な污水处理施設の整備は、全国に比べ大きく遅れています。
- 情報通信基盤の整備の進捗状況に比べて、利活用の向上への取組が立ち遅れています。

取 組 の 方 向

- 中山間地域を中心として、地域社会の機能の維持・回復を図るために、多様な主体による地域コミュニティの維持・再生に向けた取組を進めます。
- 都市機能の集約化や安全で円滑な交通の確保を図り、多くの人々が安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを目指します。
- 鉄道、バス、離島航路等の公共交通機関の運行維持を図るとともに、地域が担う多様な輸送サービスにより、通学、通院、買い物等の日常生活を支える地域生活交通を、地域と一体となって確保します。
- 日常生活を支える道路や、污水处理施設、良質な居住環境などの整備を進めます。
- 医療、福祉・生活、行政、教育、産業等の各分野におけるICT（情報通信技術）の利活用向上を図るとともに、情報セキュリティや情報モラルの普及に努めます。

県民の皆さまへ

- 地域社会の機能を維持・確保するため、農林地の保全や独居高齢者の安否確認等の地域が抱える課題の解決や、地域活性化に向けた都市住民との交流事業や特産品の開発などに取り組みましょう。
- 県内の公共交通は、利用者の減少等により、ほとんどが赤字であり、行政の補助により運行を支えているのが現状です。厳しい財政状況の中で、行政の力だけでは十分なサービスを提供するのは難しくなっています。こうした中で、地域の交通をどのように確保し、維持していくかについて、行政や地域の皆さんと一緒に考えていく必要があります。
- バスや鉄道など公共交通機関の維持のためには、住民の皆様が自ら利用することが何より大切です。みんなで利用しましょう。

政策評価

1. 評価結果

- 各種生活基盤整備や、ソフト施策が着実に進められ、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、人口減少をはじめとする厳しい状況にある中山間地域については、地域コミュニティの維持・再生等に引き続き取り組むことが必要。

2. これまでの成果

- 生活バスは、生活交通系統（広域通学、通院、生活交通）への支援の充実などにより、路線の維持が図られた。一畑電車については、「一畑電車支援計画」に基づく支援により、線路・電路・車両整備が計画的に進んだ。また、離島航路については、超高速船レインボーjetsの導入及び運航への支援などにより、航路の維持が図られた。
- 道路整備は、予算の確保やコスト縮減などの効率的な執行に努め、圏域の中心都市へのアクセスなどが向上した。
- 電線類の地中化は、神門通や津和野など観光地での整備が進んだ。
- 有害鳥獣捕獲の従事者数については、狩猟免許試験の休日開催により利便性を高めた結果、新規従事者が増加した。
- 汚水処理施設整備は、依然として全国の水準と較差があるものの着実に整備が進んだ。
- 改修費助成等により高齢者が居住する住宅のバリアフリー化が進んだ。
- 住民とともに中山間地域の課題解決に取り組んでいくため、公民館エリア毎の地区の状況を分析した「しまねの郷づくりカルテ」を作成し運用した。地域コミュニティの再生に取り組む住民自治組織や地域貢献型の集落営農組織が増加した。

〔政策を構成する施策の評価〕 注：[A]順調(達成できる) [B]概ね順調(概ね達成できる) [C]順調に進んでいない(達成困難)

施策名	成果参考指標		上段：目標値(取組目標値) 下段：実績値					施策の評価・予測	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度 評価	27年度 末予測
1 道路網の整備と維持管理	生活圏中心都市への30分アクセス圏域	%	— 80.9	80.9 80.9	80.9 80.9	81.3 82.3	81.4 (82.4)	A	B
	道路改良率	%	— 65	65 66	66 67	67 67	67		
	緊急輸送道路の改良率	%	— 88	88 88	88 89	89 89	89		
	良好な路面状態の確保率	%	— 92	92 93	92 94	92 94	92		
2 地域生活交通の確保	生活バスの年間利用者数	万人	— 443	443 446	443 448	443 491	443 (480)	B	B
	一畑電車の年間利用者数	万人	— 137	140 139	140 161	140 143	140		
	隠岐航路の年間利用者数	万人	— 44	44 42	44 42	44 43	44		
	離島航路の岸壁の整備率	%	— 97	98 98	98 97.8	99 97.9	100		
3 地域情報化の推進	超高速通信サービス利用率	件	— 30.9	35 35.6	40 38.6	45 41.9	50	B	B
4 都市・農山漁村空間の保全・整備	長期未着手都市計画道路の見直し区域(累計)	区域	— 7	11 8	15 14	15 14	18	B	B
	電線類地中化等整備率	%	— 84	86 86	88 88	90 90	91		
	鳥獣対策集落協議会設置数	組織	— 17	20 20	23 23	26 28	30		
5 居住環境づくり	汚水処理人口普及率(全県)	%	— 73.4	74 74.0	75 76.2	76 77.0	77	B	B
	汚水処理人口普及率(東部地区)	%	— 87.9	88 88.0	88 90.2	88 90.8	89		
	汚水処理人口普及率(西部地区)	%	— 41.5	43 43.0	44 44.3	45 45.3	46		
	汚水処理人口普及率(隠岐地区)	%	— 58.2	58 62.0	60 66.4	62 68.0	64		
	高齢者の居住するバリアフリー化された住宅の戸数(累計)	戸	— 13,800	14,600 14,800	15,400 16,000	16,200 17,100	17,000 (18,000)		
6 地域コミュニティの維持・再生	地域コミュニティの再生に取り組む住民自治組織数	組織	— 131	150 149	170 174	190 184	210	B	A
	地域貢献型集落営農組織数(累計)	組織	— 185	210 209	235 228	260 248	288		

3. 今後の課題

- 道路整備・維持については、必要な国予算の確保と執行時のコスト削減を引き続き図ることが必要。
- 橋梁、トンネル等の道路ストックについては、進行する老朽化に対応していくことが必要。道路の無電柱化については、地中化にこだわらない多様な手法も用いつつ、災害等での電柱倒壊により緊急輸送道路の通行が妨げられないよう整備を進めていくことが必要。
- 中山間地域の交通弱者をはじめとする地域住民の移動手段を確保するため、地域の取組みに対する支援のあり方について検討を進め、交通ネットワークの再構築を図ることが必要。離島航路については、レインボーjetsの安定的な運航やフェリーも含めた隠岐航路の利便性向上を図るとともに、利用者へのサービス向上に向けた取組みを促進していくことが必要。
- 汚水処理施設整備については、国予算を確保するとともに、地域の実情や特性に合った効率的な整備を促進することにより、特に遅れている西部地区、隠岐地区の進捗を図っていくことが必要。
- 今後も進行する高齢化に対応するため、高齢者の住まいの整備は引き続き必要。
- 中山間地域の抱える課題は多分野に渡るため、今後も公民館エリアを基本として、地域運営の仕組みづくりを推進し、長期的な視点に立って積極的な地域再生を図っていくことが必要。また、農業担い手の不在集落対策については、担い手不在地域をカバーするサポート経営体の育成を図ることが必要。
- 中山間地域の集落の維持・存続に影響を与えかねない鳥獣被害対策や、農村地域の生活環境の改善等を進めていくことが必要。
- 農業・農村の担い手不足が深刻化する条件不利地での営農や、水路、農道の管理など、農業・農村の有する多面的機能を維持、発揮させる集落や地域の取組を推進していくことが必要。

Ⅲ 心豊かななしまね

政策Ⅲ—1 教育の充実

目 的

- 乳幼児期からの発育・発達段階に応じた人づくりの大切さを学校・家庭・地域が共有する中で、一人ひとりの可能性を開花させ、ふるさとに愛着と誇りをもち、社会の一員として自立して生きていくことができる子どもたちを育みます。

現 状 と 課 題

- 子どもたちの基本的生活習慣の乱れや規範意識・社会性の低下などが指摘されています。
- 学力・体力の低下、いじめ・不登校児童生徒の増加など、懸念される状況にある子どもたちがいます。
- 子どもたちが、確かな学力を身につけるとともに、生命の尊さや家族の大切さを理解することが大切です。学校・家庭・地域が連携して、子どもたちの成長を支援する必要があります。
- 特別支援教育の対象となる児童生徒数が増加しており、発達障がいを含めた障がいの多様化への対応や校内支援体制の整備等への対応が継続した課題となっています。
- 大学等の高等教育機関は、県内で高等教育を受ける機会を提供し、優れた人材を輩出しています。また、様々な分野での連携により、その成果を広く県民に還元しています。引き続き、地域で必要とされる人材の育成や、様々な分野での連携を強化する必要があります。

取 組 の 方 向

- 本県の子どもたちが、ふるさとを愛し未来を切り拓いていくことができる「知・徳・体」のバランスのとれた人格形成を目指します。
- 学力の向上対策、キャリア教育、特別な支援を必要とする児童生徒への対応など、発達段階に応じたきめ細かな教育の充実に取り組みます。
- 基本的生活習慣や社会性を身に付けた、感性豊かなたくましい子どもを育てるために、学校・家庭・地域が連携協力し一体となった取組を推進します。
- 読書活動や「ふるまい向上」に取り組むことで、心の教育を推進します。
- 学校において、体育授業をはじめ様々な場面で、子どもたちの体力向上の取組が進むよう努めます。
- 家庭・地域・職場を含めた社会全体で青少年が健全に成長できる環境づくりを推進します。
- 大学等の高等教育機関については、地域や時代の要請に応え、地域と密着した研究・教育活動が充実されるよう企業、自治体、教育・研究機関等と連携を深めるとともに、国際的な視野を持ち多様な価値観を認める人材育成を目指します。

県民の皆さまへ

- ふるさとに愛着をもち、知性と感性の豊かな思いやりのある子どもたちを育むために、大人が多様な価値観を大切にし、発達段階に応じた育て方を考えながら、子どもを見守り、支えましょう。
- 家庭や地域の支えの中で子どもたちは、様々な体験により達成感、充実感を得るとともに、失敗を乗り越えることによって自信や意欲が培われます。家庭は日常生活の中での体験の機会を子どもたちに作りましょう。また、地域は、子どもを地域全体で育むという考え方に立って、家庭の教育を支えましょう。
- 青少年は大人社会を写す「鏡」です。青少年の健全育成を自らの問題として捉え、地域社会全体で青少年への影響が懸念される社会環境を改善しましょう。

政策評価

1. 評価結果

- 学校・家庭・地域が連携協力して子どもたちを育ていこうとする気運が醸成されつつあり、子どもの学力や体力についても、教育施策の充実や学校での指導改善の継続した取組みにより、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、ふるさと教育、学力向上対策、特別支援教育など、引き続き、島根の次世代を担う教育の充実が必要な状況。

2. これまでの成果

- 県内全ての公立小・中学校の全学年、全学級において、総合的な学習の時間等を使って年間35時間以上の「ふるさと教育」が実施された。
- 放課後子ども教室、放課後児童クラブのいずれか又は両方実施している小学校区が89.3%まで上昇した。
- 食育を効果的に推進するための計画の策定率は年々増加し、小学校97.9%・中学校94.8%まで高まった。
- 高卒就職内定率は、年々向上し、県内就職率は高い水準を保っている。(平成26年度の高卒就職内定率99.5%、県内就職率79.2%)
- 特別な支援を必要とする児童生徒への支援については、児童生徒ひとりひとりの教育支援計画を作成したり、県内全ての小・中・高等学校に特別支援教育コーディネーターを置くなど、校内支援体制整備は進んできている。
- 官民一体となった非行少年の立ち直り活動の推進、少年を見守る社会気運の高まり等により、平成26年中の非行少年は324人で、統計を取り始め昭和24年以降最少となった。
- 県立大学の定員充足率や公開講座年間受講者数については、目標を達成しており、学生にとって魅力ある学校づくり、地域に根ざし地域社会に貢献する取組みが進展した。

〔政策を構成する施策の評価〕 注：[A]順調(達成できる) [B]概ね順調(概ね達成できる) [C]順調に進んでいない(達成困難)

施策名	成果参考指標		上段：目標値(取組目標値) 下段：実績値					施策の評価・予測	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度 評価	27年度 末予測
1 学校・家庭 ・地域の連携 協力による 教育の充実	ふるさと教育を 35時間以上実施 している小中 学校の割合(年間)	%	— 100	100 100	100 100	100 100	100 100	B	B
	朝食を毎日とる 児童の割合(小 学生)	%	— 97.1	98.0 97.7	99.0 96.6	99.5 97.0	100		
2 発達段階に 応じた教育 の振興	中学校3年生で 数学の勉強は好 きだとする生徒 の割合	%	— 55.4	60 50.2	60 54.0	60 55.1	60	B	B
	平日に家や図書 館で全く読書を しない児童生徒 の割合(年間・ 小学生)	%	— 17.9	15 18.4	10 18.5	10 17.9	10		
	平日に家や図書 館で全く読書を しない児童生徒 の割合(年間・ 中学生)	%	— 30.8	27 32.7	20 30.3	20 29.2	20		
	子どもの体力値 (S61年を100と した場合)		— 95.5	96.5 95.9	96.5 95.4	97.5 95.3	97.5		
	不登校児童生徒 の割合(年間)	%以下	— 1.41	1.25以下 1.33	1.19以下 1.41	1.15以下 1.32	1.10以下		
3 青少年の健 全な育成の 推進	青少年健全育成 活動年間参加者 数	人	— 41,272	42,000 42,751	43,000 43,129	44,000 38,842	45,000	B	B
	刑法犯少年の再 非行率	%以下	— 26.5	26.3以下 34.9	26.1以下 27.7	25.9以下 32.3	25.5以下		
4 高等教育の 充実	県立大学・短期 大学部の入学定 員充足率(浜田 キャンパス)	%	— 110.5	100 107.3	100 106.0	100 109.9	100	A	A
	県立大学・短期 大学部の入学定 員充足率(松江 キャンパス)	%	— 108.7	100 104.3	100 107.4	100 109.8	100		
	県立大学・短期 大学部の入学定 員充足率(出雲 キャンパス)	%	— 100.0	100 106.3	100 102.3	100 102.8	100		
	県立大学・短期 大学部の公開講 座年間受講者数	人	— 5,107	5,000 5,984	5,000 5,812	5,000 5,556	5,000		

3. 今後の課題

- ふるさと教育については、地域課題の解決や地域に貢献しようとする「地域を支える世代」を育成するため、従来の小中学生に加え、就学前の子どもから高校生、大人までを対象に推進していくことが必要。
- 基本的な生活習慣の確立及び食育の推進について、朝食の摂取率は良くなったが、中学生、高校生の睡眠時間の確保や高校生の食生活を通じた健康管理を促す指導を積極的に推進していくことが必要。
- 学力向上を図るため、全国学力・学習状況調査結果から見えた課題や改善方策を学校全体で共有し、組織的に授業改善につなげる取組みが必要。
- 運動離れや運動をする子しない子の二極化等により児童生徒の体力や運動能力が低下していることから、授業において達成感や充実感を味わえるような教材の研究、指導方法の工夫をするなど改善を図っていくことが必要。
- 「家庭や図書館で全く読書をしていない児童生徒」が一定割合存在しており、未就学児に対する絵本の読み聞かせや親子読書などを推進し、読書習慣の定着を図っていくことが必要。
- 特別な支援を必要とする児童生徒へ早期からの一貫した支援を実施するために、児童生徒ひとりひとりの教育支援計画等の作成・活用による幼（保）・小・中・高校の連携強化や教職員の専門性のさらなる向上を図っていくことが必要。
- 地域ぐるみで青少年健全育成に取り組んでいく社会的な気運をさらに醸成していくために、青少年健全育成に係る普及啓発活動の充実と、活動の推進母体である青少年育成島根県民会議の運営強化を図っていくことが必要。
- 地域に密着した研究活動や教育活動の充実を図るため、県立大学の魅力ある学校づくり、地域社会に貢献する取組みを引き続き発展的に実施していくことが必要。

政策Ⅲ—2 多彩な県民活動の推進

目 的

- ボランティアやNPO活動など、多様な主体による幅広い分野の自主的・主体的な活動を促進するとともに、県民一人ひとりが、学習活動や、スポーツ・文化芸術活動に親しみながら、生き生きと心豊かに暮らせる地域づくりを目指します。

現 状 と 課 題

- 県では、平成17年に県民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる地域社会の実現に寄与することを目的として、「島根県県民いきいき活動促進条例」を制定し、県民・企業・NPOなど多様な主体による地域社会貢献活動を『県民いきいき活動』と位置づけ、これらの活動を促進するとともに、協働を推進しています。
- 県内のNPO法人数は年々増加し、行政だけでは解決できない課題への対応やきめ細かなサービスの提供など、幅広い分野で活躍の場が広がっています。地域づくりの新たな担い手として期待が高まってきており、NPO法人をはじめとする市民活動団体を積極的に育成するとともに、活動を支援していくことが必要です。
- 学習意欲や各種活動への参加意欲の高まりと同時に、人づくりや地域づくりの視点からも、より多くの県民がライフスタイルに応じて、自主的、積極的に取り組むことができる環境整備が必要です。また、これらの活動の成果を社会に還元するとともに、社会の要請に応じた学習・実践活動を促進することが重要です。
- 平成23年11月に「島根県文化芸術振興条例」が制定されました。文化芸術は、人々に感動や喜び、安らぎをもたらすものであり、暮らしの中でゆとりや潤いを実感できる心豊かな社会を形成していく上で必要なものです。このため、県民が様々な文化芸術に親しみ、主体的に参加し、創造していくことが求められています。

取 組 の 方 向

- 「島根県県民いきいき活動促進条例」に基づく「県民いきいき活動促進基本方針」に従い、県民・企業・NPOなど多様な主体が取り組む『県民いきいき活動』の一層の促進を図ります。
- ボランティアやNPO活動などが、様々な分野で活発に展開されるための環境づくりを進めます。
- 個人のニーズや社会の要請に応じて、自主的に生涯学習に取り組み、その成果が社会生活に生かされる環境づくりを進めます。
- 体力や興味等に応じたスポーツ活動ができる環境づくりの推進と、競技力の向上に努めます。
- 島根の文化芸術が発展し、継承され、県民の自主的かつ創造的な文化芸術活動が促進されるよう環境の整備を進めます。

県民の皆さまへ

- 地域活動や社会貢献活動である「県民いきいき活動」への、幅広い県民の皆様の積極的なご参加をお願いします。
- 自分に適した様々な学習活動やスポーツ・レクリエーション活動などに積極的に取り組みましょう。
- 一人ひとりが文化芸術活動の担い手であることを意識し、自主的かつ主体的な文化芸術活動に取り組みましょう。

政策評価

1. 評価結果

- 県内のNPO法人数の増加、ボランティア活動への県民の高い参加率、県民文化祭の毎年4万人を越す幅広い県民の参加、県民のスポーツ活動への取組みの気運の高まりなど、多彩な県民活動の進展が見られ、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、さらに県民参加が進むよう取り組むことが必要。

2. これまでの成果

- 市民活動団体に対する情報提供や人材育成支援などを実施した結果、NPO法人数は23法人増加し、団体の組織的基盤が強化された。
- ボランティア活動に参加している人の割合のアンケート調査結果は、H24年度以降は26%以上で推移し、H25年度は30%となった。これは、調査開始したH15年度以降、最も高い割合である。なお、県民のボランティア活動の行動率は、全国的に見ても高い水準にある。(社会生活基本調査〔H23年・総務省〕結果は、島根県は山形県に次いで全国第2位。)
- 県のスポーツ・レクリエーション祭では、約5,500人(H26年度実績)の参加者があり、障がいのある方の参加が年々増えてきているなど、県民のスポーツ・レクリエーション活動に参加する気運が高まっている。
- 国民体育大会において、全国順位は低位であるが、少年の部は近年全国で上位入賞するなど少しずつ実績を残してきている。
- 県民文化祭の参加者数は近年横ばい傾向であるが、地元の文化芸術団体が学校を訪問して実技指導、合同公演を行う文化芸術次世代育成支援事業により、県民文化祭への若年層の参加が増加。

〔政策を構成する施策の評価〕注：[A]順調（達成できる） [B]概ね順調（概ね達成できる） [C]順調に進んでいない（達成困難）

施策名	成果参考指標		上段：目標値（取組目標値） 下段：実績値					施策の評価・予測	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度 評価	27年度 末予測
1 生涯を通じた学習と社会貢献活動の推進	社会教育実践者の養成（延べ研修参加者）人数	人	— 1,350	1,400 1,429	1,430 2,587	1,470 (2,300) 2,176	1,500 (2,300)	B	B
	NPO法人の認証数	法人	— 251	255 259	265 273	275 274	285		
	ボランティア活動に参加している人の割合	%	— 24.1	25.5 28.3	26.9 30.0	28.3 26.0	30.0		
2 スポーツの振興	スポーツに取り組んでいる人の割合	%	— 35.0	36.0 36.7	37.0 36.0	38.5 35.1	40.0	B	B
	国体（少年）、全国中学・高等学校総合体育大会等において入賞した種目数	種目	— 49	47 51	47 54	47 (52) 52	47 (55)		
	国体（成年）において入賞した種目数	種目	— 11	16 10	16 5	16 7	16		
3 芸術・文化の振興	県民文化祭の参加者数	人	— 54,518	50,000 45,701	50,000 53,495	50,000 44,766	50,000	B	B

3. 今後の課題

- NPO法人の認証数の減少と解散法人数の増加に伴い、県内のNPO法人数は、H26年度以降、約270で横ばい傾向にある。新たな公共サービスの担い手としても県内のNPO法人の役割は高まってきており、団体の育成や組織課題に対応した研修や相談事業などに取り組むことが必要。
- 社会教育の拠点である公民館等の職員に対する資質・能力はますます求められており、より一層の向上を目指した研修の実施が必要。
- 図書館では、県民のレファレンスサービス活用状況が十分とは言えないことから、レファレンスサービスの情報発信や更なる充実した研修による職員のレベルアップが必要。
- 生涯にわたって県民誰もがスポーツ・レクリエーション活動に参加できるようにするために、気軽に運動を体験する場や交流する機会を増やしていくことが必要。
- 競技人口のすそ野を広げ、競技の普及や人材の育成・強化を図っていくために、各競技団体が地域と一体となった取組みの推進が必要。
- 少年（中学・高校）の全体的な競技力アップのための指導者の確保及びスポーツトレーナー等の専門家による競技者の多面的なサポートが必要。
- 中・高・大学生等の若者を含めた幅広い県民が参加できる県民文化祭にすることにより、担い手の育成に努め、文化芸術活動の裾野の拡大を図ることが必要。

政策Ⅲ—3 人権の尊重と相互理解の推進

目 的

- 県民誰もが、学校・家庭・職場・地域などの様々な場面において個性と能力を十分に発揮できるよう、一人ひとりの人権や多様な価値観を尊重する社会づくりを目指します。

現 状 と 課 題

- 様々な人権問題において未だ差別や偏見が解消されるには至っておらず、インターネット上での人権侵害など新たな課題も生じており、人権が尊重される社会とはいえない状況です。
- 男女共同参画に対する理解は少しずつ浸透してきましたが、依然として固定的な性別役割分担意識はなくなっておらず、男女共同参画社会の実現には至っていません。県や市町村、県民、企業・団体等が男女共同参画を自らの問題としてとらえ、主体的に取り組むことが必要です。
- 経済、環境、文化など多様な分野において、国際的な交流が深まりつつあるとともに、多様な価値観や異文化とふれあう機会が増加しています。

取 組 の 方 向

- 人権尊重意識を高め、人権問題への理解を深めるため、人権教育や人権啓発に取り組み、一人ひとりの人権や多様な価値観を尊重する社会づくりを推進します。
- 男女共同参画に関する意識を高め、性別に関わりなく個性と能力を発揮し、責任を分かち合いながら多様な生き方を選択することができる社会づくりを推進します。
- 多様な分野の国際交流・協力活動などを通じて、言葉や文化、生活習慣など様々な価値観の違いを認め、外国人住民と共に暮らしていく地域づくりを推進します。

県民の皆さまへ

- 同和問題などの人権問題の早期解決が望まれているなか、インターネットを悪用した人権侵害、児童・高齢者の虐待、ドメスティックバイオレンス（DV：配偶者などからの暴力）などが顕在化し、人権問題はより多様化・複雑化しています。一人ひとりが日常生活のなかで、相手の立場や気持ちを考えて行動しましょう。
- 男女共同参画についての理解を深め、家庭、職場、地域などに残っている慣習、しきたりなどを見直しましょう。
- 諸外国に対する相互理解を深め、外国人にも暮らしやすい地域づくりを行っていくために、地域や海外で積極的に活動しましょう。

政策評価

1. 評価結果

- 人権尊重や男女共同参画社会の実現等に向けた施策等の取組みにより、施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、更に県民の理解等が深まるよう引き続き、より効果的な取組みにしていくことが必要。

2. これまでの成果

- 「人権啓発フェスティバル」の参加者へのアンケート結果は、「人権課題への関心や意識を高める上で十分役立った・ある程度役だった」の回答が99.5%（H26年度実績）となるなど、人権課題への関心や理解を図ることができた。
- 県民世論調査によると、固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は、73.4%（H26年度）となり、高くなっている。特に、若年層における固定的な性別役割分担への意識について大きな改善が見られた。
- 東日本大震災以降、しまね国際センターによる災害対策冊子やリーフレットの作成、大学や市町村とも連携した防災訓練への参加などの積極的な取組みにより、県民の国際化への理解が徐々に進んだことから、国際交流ボランティアの登録者数が増加した。

〔政策を構成する施策の評価〕 注：[A]順調（達成できる） [B]概ね順調（概ね達成できる） [C]順調に進んでいない（達成困難）

施策名	成果参考指標		上段：目標値（取組目標値） 下段：実績値					施策の評価・予測	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度評価	27年度末予測
1 人権施策の推進	「人権啓発フェスティバル」参加者のうち、人権課題への関心や意識を高める上で役立ったと思う人の割合	%	—	97.0	97.0	97.0	97.0	B	B
			97.1	96.7	96.0	99.5			
2 男女共同参画の推進	人権啓発推進センターの年間利用者数	人	—	4,550	4,600	4,650	4,700	B	B
			4,654	4,112	4,012	4,461			
3 国際化と多文化共生の推進	固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合	%	—	69.0	71.0	73.0	75.0	B	B
			66.9	71.6	69.0	73.4			
3 国際化と多文化共生の推進	国際交流ボランティア登録者数	人	—	505	510	515 (585)	520 (635)	B	B
			500	542	571	620			

3. 今後の課題

- 人権啓発・教育への参加者を増やすため、公民館など社会教育機関の協力を得ることや、若年層などが関心を持つ内容の人権啓発イベントにしていくことが必要。
- 固定的性別役割分担意識にとらわれない人の割合は増加しているが、啓発が浸透しきれていない現状があることなどから、あらゆる世代に対する啓発、理解促進に引き続き取り組むことが必要。
- 国における女性の活躍推進の動きも踏まえながら、職場や地域において女性が十分に個性や能力を発揮できる環境づくりを進めていくことが必要。
- 交流の翼など次世代人材育成のための青年派遣事業や北東アジア地域との交流事業の実績が伸び悩んでおり、一層の普及啓発等が必要。

政策Ⅲ—4 自然環境、文化・歴史の保全と活用

目 的

- 豊かな自然や文化・歴史に親しみ、理解を深めながら、次の世代へ継承するとともに、魅力ある地域づくりのために持続可能な活用を進めます。
- 先人が築き上げた豊かな景観を保全するとともに、地域の特性に調和した新しい景観を創造します。
- 県民誰もが、地球市民としての認識をもち、環境の保全に努め、環境への影響が少ない社会の実現を目指します。

現 状 と 課 題

- 豊かな自然環境を守り、将来へ引き継いでいくため、自然保護への理解を促進すると共に環境への負荷の少ない社会に向けての県民一人ひとりの取組が必要です。
- 宍道湖・中海がラムサール条約湿地に登録されたことを契機に、自然から恩恵を受けつつ、自然環境を保全していく意識が高まり、湖沼環境の保全に対する様々な取組がひろがってきています。
- 美しい景観は、潤いや心の豊かさをもたらします。地域の発展と調和を図りながら保全し、創造していくことが必要です。
- 平成19年の「古代出雲歴史博物館」開館や石見銀山の世界遺産登録により、島根の歴史と文化に対する関心が高まっています。
- 地域資源を利活用して得られる再生可能エネルギーは、それぞれの地域の特性に応じて導入していくことが必要です。

取 組 の 方 向

- 県民参加による森づくりなど自然環境保全の取組を推進します。
- 自然公園や自然学習施設を活用した自然とのふれあいを推進します。
- 隠岐ジオパークの世界ジオパーク認定に向けた取組を推進するとともに、保全と活用に努めます。
- 地域の優れた景観を守り、魅力ある景観づくりを推進します。
- 自然と文化・歴史が県民共有の財産であるという意識を高め、地域資源として活用を図りながら良好に保存します。
- 県民、事業者、NPO等の団体、行政が一体となって、地域における環境保全や地球温暖化対策、廃棄物の発生抑制などの取組を推進します。
- 県民、事業者、NPO等の団体、行政が連携・協働して、県内に豊富に存在する森林等の地域資源を再生可能エネルギーとして有効に利活用します。

県民の皆さまへ

- 自然学習施設や自然公園などを利用したり、身近な自然とふれあうことで、潤いややすらぎを感じる生活を楽しみましょう。また、地域の自然を守る活動に積極的に関わっていきましょう。
- 花と緑にあふれるまち並みを増やし、美しい景観づくりに努めましょう。郷土の歴史・文化遺産への関心を深め、貴重な地域資源として保存・継承する活動に積極的に関わっていきましょう。
- 私たちの生活が環境に様々な影響を与えていることを理解し、ライフスタイルや経済活動を見直すことにより、環境にやさしい行動に取り組みましょう。また、地域での環境保全活動に積極的に参加しましょう。

政策評価

1. 評価結果

- 隠岐ジオパークが世界ジオパークに認定されるなど、豊かな自然、文化等の利用・保全等の各種取組みにより施策目的は概ね達成できる見込みであり、政策目的も達成に向け順調に進んでいるが、引き続き様々な課題等に対して取組みを強化していくことが必要。

2. これまでの成果

- 平成22年3月に制定した「島根県希少野生動植物の保護に関する条例」に基づく保護対策や県民ボランティアと連携した赤名湿地等の保全活動の実施による自然保護の取組みが進んだ。
- 自然公園、自然歩道の利用については、施設の修繕を計画的に行い、身近な自然体験の場を提供。
- 隠岐ジオパークについては、ジオサイト整備などを進め、平成25年9月に世界ジオパークに認定された。
- 県の景観施策として、大規模行為の届出に係る指導・助言、しまね景観賞をはじめとする普及啓発事業を継続的に行っており、良好な景観形成に寄与した。
- 島根の歴史文化の調査研究を計画的に進め、県外シンポジウム、巡回講座、セミナーの開催、古代歴史文化賞及び14県連携の古代歴史文化に関する共同研究の実施などにより、歴史文化の価値や魅力を県内外に情報発信した。
- 県内8市1町でレジ袋有料化など、県民、事業者、NPO等の団体、行政が連携した3Rの取組が広がった。
- 太陽光発電を中心に、国の固定価格買取制度や県補助金制度により民間事業者などの取組みが進んだ。
- 木質バイオマス発電は、H27年度に県内2箇所が発電が開始された。また、製材所の木材乾燥用ボイラーや温泉施設での給湯用ボイラーの導入など熱利用が進んだ。

〔政策を構成する施策の評価〕注：[A]順調（達成できる） [B]概ね順調（概ね達成できる） [C]順調に進んでいない（達成困難）

施策名	成果参考指標		上段：目標値（取組目標値） 下段：実績値					施策の評価・予測	
			23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	今年度 評価	27年度 末予測
1 多様な自然 の保全	希少種条例に 基づく「保護 巡視員」の認 定者数（累計）	人	— 10	10 12	15 15	20 20	25	B	B
	県民協働の森 づくり活動年 間参加者数	人	— 56,845	69,700 59,349	70,400 60,439	71,100 60,299	72,000		
2 自然とのふ れあいの推 進	自然公園等の 年間利用者数	万人	— 874.0	840.0 849.3	840.0 931.3	840.0 1491.6	840.0	B	B
	自然学習施設 の年間入場者 数	千人	— 636.0	660.0 659.3	660.0 677.6	660.0 620.7	660.0		
3 景観の保全 と創造	景観計画策定 市町村数（累 計）	市町村	— 4	5 5	6 5	7 7	8	A	A
	景観重点地区 数（累計）	地区	— 22	24 23	26 30	28 33	30 (36)		
4 文化財の保 存・継承と活 用	島根県におい て、文化財の 保存・継承と 活用がなされ、地域の歴史・文化が豊 かと思う人の 割合	%	— 72.3	72.9 69.7	73.6 66.4	74.3 65.3	75.0	B	B
5 環境保全の 推進	県内総生産 （100万 円）あたりの 年間エネルギ ー使用量	GJ	— 21.20	21.04 20.80	20.75 19.90	20.47	20.19	B	B
	公共用水域に おける BOD(COD)環境 基準達成率	%	— 82.4	85.0 70.6	85.0 73.5	85.0	85.0		
	一般廃棄物の 年間排出量	千トン	— 243	236 248	234 246	231 247	229		
	環境学習に取 り組んでいる 学校の割合	%	— 71.4	77.0 75.0	80.0 76.0	83.0 77.0	86.0		
	エコファー マー認定数（累 計）	人	— 1,783	1,900 1,934	2,100 2,054	2,250 2,136	2,400		
6 再生可能エ ネルギーの利 活用の推 進	太陽光による 年間発電量	千kWh	— 34,731	22,594 46,211	24,648 89,288	26,702 146,686	28,756 (176,496)	B	A
	バイオマスに よる年間発電 量	千kW	— 27,747	30,289 26,272	31,732 30,391	33,174 30,191	34,616		

3. 今後の課題

- 自然保護ボランティアや県民との協働連携を図りながら、引き続き里地里山の保全、身近な自然の保全再生、外来種対策等の活動への取組みが必要。
- サヒメルなどの自然学習施設の利用者数は近年伸び悩んでおり、常設展示の見直しを含む計画的な維持修繕、魅力ある企画展の実施や各種PR活動による集客対策が必要。
- 隠岐世界ジオパークについては、その価値をわかりやすく県内外に情報発信し、更なる活用に向けた取組みを官民一体となって推進し、平成29年度の再認定を確実にしていくことが必要。
- 景観計画が未策定である県内の12市町村に対し、策定への働きかけや支援等を行っていくことが必要。
- 引き続き歴史文化遺産の保存・継承に取り組むとともに、他県との連携を図りながら、島根の歴史文化の価値や魅力を情報発信し、全国的に古代歴史文化への興味関心を高めていくことが必要。
- 環境意識の高まりを踏まえ、地球温暖化対策の見える化やリサイクルの推進など、県民や事業者の具体的な行動を促すための事業について市町村や関係機関と連携し、取組みを強化していくことが必要。
- 今後の木質バイオマス需要に対応して、燃料となる県内産の燃料チップを長期にわたり安定的に供給していくことが必要。
- 県民の農林業や農山村への関心を高め、農地・森林等の保全活動への取組みを推進していくことが必要。